

2020 年度自己点検・評価フォーム
(全学委員会用)

国際教育センター運営委員会
(国際部)

(国際教育センター運営委員会承認)

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目

- (1) 東洋大学国際教育センター規程の目的に基づき、適切な授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点】

◎適切に教育課程を編成するための措置

【記載の際に考慮すべき点】

- ① 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目的単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。
- ④ 東洋大学国際教育センター規程の目的に従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： A：目標が達成されている＞

国際教育センターは、「全学のグローバル化のための企画立案及びその事業を推進すること」を目的として次の事業を行っている（資料 4(1)-1）。

- ①外国語力強化プログラムに関する事業
- ②留学生に対する教育支援に関する事業
- ③Toyo Global Leader プログラムの推進に関する事業
- ④各種留学プログラム（派遣及び受入）の推進に関する事業
- ⑤海外インターンシップ及び海外ボランティア活動の推進に関する事業
- ⑥国際学術交流に関する事業
- ⑦協定校の開拓及び全学的な海外拠点の運営に関する事業
- ⑧グローバル化推進プログラムの研究、開発及び実施に関する事業

教育課程の編成は、上記推進事業の項目に連動した授業科目を、「スーパーグローバル大学創成支援の推進に関連する基盤教育科目」として基盤教育に位置づけ配置し、下記の科目を全学に提供している（資料 4(1)-2）。

＜国際人の形成に資する科目＞③④⑤⑥に関連

「留学のすすめ」「国際キャリア概論」

「海外研修Ⅰ/Ⅱ」「海外実習Ⅰ/Ⅱ」「短期海外研修Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ/Ⅳ」「短期海外実習Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ/Ⅳ」

＜キャリア・市民形成に資する科目＞③④⑤⑥に関連

「テクニカルライティング」「アカデミックライティング」

＜留学支援に資する科目（LEAP（Learning English for Academic Purposes 科目）＞①③④⑤に関連

「English for Academic Purposes IA Listening/Speaking」

「English for Academic Purposes IB Reading/Writing」

「English for Academic Purposes IIA Listening/Speaking」

「English for Academic Purposes IIB Reading/Writing」

「Pre-Study Abroad College Study Skills」

「Pre-Study Abroad Basic Academic Writing」

「Pre-Study Abroad Academic Essay Writing」

「Pre-Study Abroad College Study Skills」

＜留学支援に資する科目（LEAP 以外）①③④⑤に関連

「Business English Communication」

＜文化間コミュニケーションに資する科目（留学生用日本語科目）＞①②④に関連

「日本語 IAA/IAB/IBA/IBB」

「日本語 II A/II B」

「ビジネス日本語 I/II」

「日本語と日本社会 A/B」「日本語と日本文化 A/B」

国際人の形成に資する科目では、グローバル・リーダーに求められる能力と、海外研修・交換留学により得られる能力を明示したうえで、異文化理解に関する理論と実践、研修・留学先で起こり得る学習、生活、社会面等の諸問題に関する留学体験者への調査、フィールドワークなどを通じ、学生の海外留学への意識付けを行っている。また、留学する際の事前研修、事後学習及び留学の成果に対する単位認定を行っている。

キャリア・市民形成に資する科目では、英語による論理的な文章の書き方、英語による授業レポート、卒業論文の書き方を開講し、多くの学生に英語による執筆を促している。上記に記述した、国際教育センターの事業の一つである③Toyo Global Leader プログラムの「Gold」への認定条件として、「外国語論文等執筆」を必須要件としており、学修のモチベーションへと繋がっている。

留学支援に資する科目 LEAP (Learning English for Academic Purposes 科目) では、海外留学時に求められる TOEFL のスコアアップに向けた授業及び英語ライティング能力の向上を図る授業を展開している。英語4技能を満遍なく強化するとともに、ライティング科目においては留学の出願書類の書き方から留学後の授業のノートの取り方なども教授している。

LEAP 以外に、ビジネス英語を用いたコミュニケーション科目も設置し、社会に出てからの実業務において英語を活用できる能力の育成に取り組んでいる。

文化間コミュニケーションに資する科目（留学生用日本語科目）では、正規留学生用に、日本語、ビジネス日本語及び日本文化科目を設置し、正しい日本語の運用と各授業における理解の深度を増すよう工夫している。また、就職活動及び社会人として活用できるビジネス日本語も教授し、日本での就職を強く後押ししている。

留学生用日本語科目を除くすべての科目は、基盤教育科目として位置付けられていることから、配当学年は1年から4年までとし、どの学年においても学修できるよう配置している。また、留学生用日本語科目は学修の順次性に配慮し、1年次及び2年次に学修する科目を指定し、基礎から応用へと繋げていく教育課程としている。

単位数の設定については、学則及び大学設置基準に則り、講義系科目は2単位、語学及び実習系科目は1単位を基本とし、適切に設定している。

この他、交換留学生用に、以下の初修者から上級者まで対応する日本語教育科目を配置し、日本語能力の向上を支援するとともに、学修成果に対して単位認定を行っている。

「Integrated Japanese I/II/III/IV」

「Japanese Reading and Composition I/II/III/IV」

「Japanese Listening Comprehension I/II/III/IV」

「Kanji Literacy I/II/III/IV」

「Project Work I/II/III/IV」

「Japanese Culture and Society A/B」

「Introduction to Japanology A/B」

また、国際教育センターが開講する語学の正規科目を支援するために、英会話講座、英文ライティング講座、英語資格試験対策講座及び試験の実施、日本語講座を課外講座として実施するとともに、各種イベントも実施しているが、詳細は後述する。

2020 年度の授業運営は、国際教育センター専任教員（4 名）、契約制日本語専任講師（3 名）、特任助教（1 名）及び非常勤講師により行っている。その他、留学支援のために開設している「LEAP 科目」は契約制外国語講師 7 名により全キャンパスにおいて開講している。

2021 年度カリキュラム改訂に向けて、本センターの目的を踏まえた、国際教育センターとしての教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を次のとおり策定した（資料 4(1)-3、4(1)-5）。

「スーパーグローバル大学創成支援採択事業における TGD (Toyo Global Diamonds) 構想（資料 4(1)-8）及び TGL (Toyo Global Leader) プログラムを推進すべく、海外留学、海外インターンなどの実践的教育を全学レベルで支援するとともに、語学能力伸長のために全学生を対象とした履修科目の拡充に努めるものである。実施にあたっては、基盤教育の趣旨に照らし、白山 7 学部だけでなく全学部の学生が履修可能となるよう配慮する」。また、交換留学生に対しても幅広い日本語を教授できるよう履修科目を整備する。

この方針に基づき、本センターが開設する 2021 カリキュラムの編成については、国際教育センター教員会議、国際教育センター運営委員会及び国際連携本部会議において検討を重ね、組織的に進めた。

また、本センターの目的を恒常に果たしていくためには、全学的なカリキュラム検討に自ら対応していく必要性があることから、本センターが TGD 構想の実現に向けた全学的な留学支援科目を担っていることに鑑み、国際教育センター長が全学カリキュラム委員会の構成員に加わることについて要請した。その結果、2019 年度から正式に加わることとなった。これにより、全学的に実施される 2021 カリキュラム改訂に向けて、各学部のニーズ等の把握やカリキュラムの国際化に向けた全学的な検討が可能になり、新設する授業科目の編成に向けて、円滑な議論が進められるようになった。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・本学の国際化戦略に基づき、学生をグローバル人財へと育成すべく、海外留学の促進、異文化理解力、英語力の強化に努めており、その目的に即した科目を教育課程に配置している。それぞれの科目における学習成果は、学生のグローバル化への対応力として形成され、大学全体のグローバル化の源となっている。学生の英語力は TOEIC のスコア換算ではあるが、TOEIC 600 点以上が 3,000 名を超え、在校生の約 10% を占めている。また、留学に必要とされる TOEIC 730 点以上のスコア保有者は 1,000 名を超え、同じく 3% を超えており、2019 年度において何らかのプログラムで海外に留学した学生は 2,000 名を超えていた（資料 4(1)-4）。
- ・一方、正規留学生の日本語強化にも取り組んでおり、基礎から応用、さらには就職促進に必要不可欠なビジネス日本語の科目も配置している。後述する日本語の課外講座との連携を図ることにより、ビジネス日本語能力テスト最上位の J1+ 取得者が毎年誕生している。2019 年度の各レベルの取得者は、J1+ 取得者が 8 名、J1 が 29 名、J2 が 155 名となっている（資料 4(1)-7）。
- ・交換留学生用の日本語科目は、日本語を初めて学ぶ初修者から N2 以上を有する学生まで、幅広い学習歴に対応すべく能力別のクラス編成とし、授業は英語により教授している。あわせて日本の文化に関する講義も配置することにより、広く日本を知り、また日本語のコミュニケーション能力を獲得することにより、日本での生活をより円滑に、有意義に過ごすことへと繋がっている。

【問題点・課題】

- ・開講科目は概ねその効果と成果を上げているものの、学生の内向き思考を外向きに変えていくことや異文化への理解力を高める工夫がさらに必要であり、そのための科目整備を行う必要がある。
- ・海外留学の際に求められる英語資格が TOFLE から IELTS へとシフトしてきている。日本人にとって IELTS の方が馴染みやすく、また TOEFL よりもスコアアップを図りやすいので、IELTS を機軸としたカリキュラムに編成していく必要がある。
- ・語学教育は英語と日本語のみを配置しているため、多言語化に対応できていない。教員配置の制限の問題があるが、一部の学部のみで開講している国際言語であるスペイン語、ポルトガル語は、国際教育センターで基盤科目として配置し、多くの学生に提供していく必要がある。
- ・増加する留学生の日本語能力が幅広いレベルになってきているので、それに対応したカリキュラム編成が必要となってきている。

【将来に向けた発展方策】

- ・本学の TGD (Toyo Global Diamonds) 構想の推進に伴い、学内のグローバル化が急速に進展した。本学で学位取得を目指す正規留学生が増加し、また、海外からの交換留学生及び本学から海外に留学する学生が増加したことから、それに対応する教育課程の見直しを行う。2021 カリキュラム改訂では、国際教育センターのカリキュラム・ポリシーに基づき、次の点を改善した（資料 4(1)-3、4(1)-5）。
①異文化をより理解するための科目「異文化理解概論」の新設、②正規留学生のビジネス日本語能力を強化するための科目の増加並びに日本語のライティング能力の向上を図るための日本語アカデミックライティング I～IV の新設、③留学するための英語資格試験を TOFEL から IELTS に変更した授業科目の配置、④交換留学生用の日本語科目を、学習歴（日本語能力）に応じた科目の配置などである（現在はコース内でクラス分けを行っている）。

今後は、2021 カリキュラムの運用を通じて新たな課題を見出し、改善していく予定である。

- ・2019 年に IAU (国際大学協会) の ISAS2.0 (国際化戦略に関する助言サービス) を受けたが、そこで指摘された英語以外の多言語化が指摘されているので（資料 4(1)-6）、学内のニーズを調べながら検討していく。

【根拠資料】

- ・資料 4(1)-1 東洋大学国際教育センター規程
- ・資料 4(1)-2 国際教育センター開講科目一覧（担当者名・身分等含む）
- ・資料 4(1)-3 2021 カリキュラムにおける国際教育センター開講科目一覧
- ・資料 4(1)-4 語学スコア資料
- ・資料 4(1)-5 2021 カリキュラム編成報告書
- ・資料 4(1)-6 東洋大学の国際化戦略に対するアドバイザリー・サービス (ISAS2.0) 報告書
- ・資料 4(1)-7 国際教育センタ一年報（2018 年度、2019 年度）
- ・資料 4(1)-8 文部科学省スーパーグローバル大学創成支援事業「Toyo Global Diamonds(TGD)構想調書」

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

点検・評価項目

(1) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

◎授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

【記載の際に考慮すべき点】

- ① 学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、施設・設備の利用など）を行っているか。
- ② 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。
- ③ 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ④ 東洋大学国際教育センター規程の目的に従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評定： A：目標が達成されている>

国際教育センターでは、基盤教育科目区分の「国際人の形成」「留学支援科目」「語学系科目」に属する科目を開講主体として提供している（資料4(1)-2）。

<国際人の形成に資する科目>③④⑤⑥に関連

●グローバル人財育成を主眼とした授業、「留学のすすめ」「国際キャリア概論」を各キャンパスで開講している。授業ではグローバル・リーダーに求められる能力と、海外研修・交換留学により得られる能力を明示したうえで、異文化理解に関する理論と実践、研修・留学先で起こり得る学習、生活、社会面等の諸問題に関する留学体験者への調査、フィールドワーク、本学ウェブサイトからの留学情報収集と「留学レポート」作成など、個別、並びに3～5人程度の小グループにて学生が主体的に学べるよう工夫している。学生は、調査・分析後にまとめた成果を授業内で発表し、学習支援システムである ToyoNet-ACE を通じ成果物を提出している（資料4(2)-1）。

これら一連の学習方法から得られた知識、経験、スキルは、研修・留学先だけでなく将来グローバルに活躍する際に必要な実践基礎能力となるように意識している。基礎学力及び専門知識とこれらを活かす主体性、想像力、発信力などの育成、語学力、コミュニケーション力の強化、そして、研修・留学の事中及び事後においても持続的成長の手法を考えさせる異文化理解理論も充実させている。

授業に関する伝達事項は、ToyoNet-ACEを中心に行っており、キャンパス外におけるアクティビティ時には、LINEなどによるグループ連絡網を作成し、瞬時に連絡できる対策をとっている。個人・グループ指導にはこれらのツールを利用して日程を定めている。また、同時に白山キャンパスにおいてはオフィスアワーを設け、学生が学習相談をしやすい環境を整えている。

●国際教育センターにおける異文化教育を担当する教員は、2名のため、組織的なFD活動は難しいことから、国内外の研修に積極的に参加している。留学・学習の成果の客観的測定・評価手段としての BEVI (Beliefs, Events, and Values Inventory) ワークショップや異文化適応テスト (Intercultural Development Inventory: IDI) に関する研修会に参加し、本学への適用やデータの活用について研鑽を積んでいる（資料4(2)-2）。また、国際会議へも積極的に参加し、海外の高等教育研究者との交流を通じて異文化教育への見識を深めている。

<留学支援に資する科目 (LEAP (Learning English for Academic Purposes 科目) >①③④⑤)に関連

- 英語特別教育科目 (LEAP : Learning English for Academic Purposes) は、海外留学を目指す学生を主な対象とし、海外留学先の大学で正課授業を履修できるレベルの英語力の習得を目指している。全学部生が履修可能で、各科目は TOEFL ITP 試験対策を念頭に置きながら英語4技能を強化し、また、特に留学先での授業ノートの取り方やレポートの書き方など、ライティングの強化も図っている。さらに学生の主体的参加を促すために、1 クラスあたりの定員は 30 名程度とし（実際にはおおよそ 20 名以下の小人数で各クラスが運営されている）、グループワークやペアワークを多く取り入れた授業構成となっている（資料 4(2)-1）。
- 同科目を担当する講師は週に 1 時間のオフィスアワーを設け、学生から学習にかかる相談を受ける環境を整備している。
- 授業の質向上に向けた FD は毎年開催しており、2019 年度は、IELTS のニーズが年々高まっていることから（資料 4(2)-3）、IELTS に関する教授法をテーマに専門家を招き FD を開催した（資料 4(2)-4）。また、事務職員 2 名（常勤 1 名、非常勤 1 名）が本科目の専属として勤務しているため、事務手続きや学生の履修相談面でも手厚い体制が整えられている。
- 同科目を履修する学生は、履修前と履修後に TOEFL ITP を受験することが義務付けられており、留学に必要な語学力を習得するという到達目標への進捗状況がモニタリングされるとともに、集計したスコアは、本科目の教育内容・方法等を検討する会議で都度報告され（資料 4(2)-9）、授業改善のために役立てている。なお、この TOEFL ITP の受験料は全額大学負担とし、学生の経済的負担なく LEAP を履修できるようにしている。
- 主に新入生を対象とした 3 泊 4 日の合宿型 English Camp を入学前に開催し、LEAP を担当する講師らと共に過ごし英語学習に慣れ親しみ、本科目の履修に繋げる導入教育を展開している（2019 年度は新型コロナウイルスの影響により中止）。加えて、留学に必要な TOEFL 対策講座（2020 年度は IELTS 対策講座）を夏季休暇中に課外プログラム（無料）として実施し、正課及び課外の両輪で学生の英語力向上を図っている。
- 国際教育センターに付設するランゲージセンターでは、課外講座として英語ライティング・プログラムを無料で提供し、学生のライティング能力の向上を図っている。英語ネイティブ教員との 1 対 1 の個別指導により、複数学期継続受講して英語で卒業論文を書ける力を身に付けるコース、1 学期完結で英文履歴書や英語によるレポートを書けるコース、IELTS や TOEFL iBT 等のライティングテスト対策に特化したコースを用意している（資料 4(2)-5）。

●課外英語資格試験対策講座

年間を通じて各種英語資格試験 (TOEFL、TOEIC、IELTS) 対策課外講座を開講している。それぞれのテストの特性を知り、テスト形式に慣れることにより、短期間の学習で効率よくスコアアップすることを目指すものである。TOEFL・IELTS 講座は海外留学に向けて、TOEIC 講座はプレイスメントテストや総合的な英語力の向上、就職活動のためなど、学生は目的にあった英語試験の対策講座を選択し受講することができる。

●語学資格試験 団体受験制度・検定料補助

キャンパス内の受験や安価な受験料提供を行い、より多くの学生が各種語学資格試験を受験できるようサポートしている。特に、新入生は入学時と学年の終わりに TOEIC 等の試験を受験することにより、正課の英語科目的クラス分けにも利用している。TOEIC、TOEFL、IELTS の団体受験を実施するほか、各種外国語試験については受験料半額相当を補助している。

●TUGS 社による Toyo Achieve English 講座

国際部と事業会社 TUGS 社（東洋大学グローバルサービス株式会社）との提携・連携にて、スピーキング・リスニングを中心にライティング、リーディングも学べる 1 クラス 4 名程度もしくはマンツーマンレッスンの少人数制英会話講座を開講し、特に英会話能力の育成に努めている。

●英語スピーチ・プレゼンテーションコンテスト

英語スピーチ・プレゼンテーションコンテストを実施し、学習の成果を活かす場作りを行った。本コンテストを励みとし、さらなる学習に勤しむモチベーションもなっている（資料 4(2)-6）。

＜文化間コミュニケーションに資する科目（留学生用日本語科目）＞①②④に関連

●基盤教育における日本語科目

大学で専門的な学問を修める上で不可欠なアカデミックジャパニーズの能力育成から、卒業後に求められる高度なビジネスジャパニーズの能力育成までを体系的に整備するため、CEFRに基づく本学独自の日本語能力指標として TJ1 から TJ8 を定めたうえで、白山キャンパスの基盤教育では、学部 1 年生、2 年生を対象とした日本語科目、ビジネス日本語教育科目及び日本文化関連科目的授業を計 45 コマ開講している。なお、2019 年度からは、川越キャンパスへ専任講師を派遣し、日本語科目 7 コマを担当している。1 クラスの人数は 25 名程度とし、SA/TA も活用してきめ細かな指導を心掛けている（資料 4(2)-10）。

本学のさらなる国際化に伴う留学生増に対し、質の高い日本語教育を推進していくために、指導用語彙シラバスや教材開発、指導方法の教員間での共有などを進めている。このことにより、同一の名称で複数コース開講されている科目に関して、授業内容と教授法を、より質の高い状態で共通化することが可能となった。日本語能力指標に基づいた各日本語科目的目標達成において、効果的かつ質が保証された教育を実施する体制整備につながっている。

●交換留学生対象日本語科目

海外からの交換留学生の増加のため、日本語・日本文化教育プログラム Nihongo for Exchange Students at Toyo (NEST) を白山キャンパスにおいて実施している。NEST は、日本での日常生活に必要な、読む・書く・話す・聞くに関するすべてのスキルを教えるとともに、日本語で情報を収集し、伝え、話し合うことができる能力の育成、また日本文化に関するレクチャーを行っている（資料 4(2)-1）。留学生の日本語レベルに応じて 4 レベルでのコース分けを行い、週に 4 コマの Integrated Japanese クラスを開講し、また、より留学生の学習目的や興味に応じて履修できるよう、選択制技能別クラス（Project Work、Kanji Literacy、Listening Comprehension、Reading and Composition、文化関連科目 2 クラス）の授業を計 30 コマ開講している。

学習が遅れがちな留学生については、授業担当教員がオフィスアワーを活用して補習や面談を実施するなど、留学生活が問題なく送れるよう細やかな指導を行っている。また、指導用語彙シラバスや教材開発を進め、配布資料やクイズ、テストなどの内容に反映することで、個々の留学生の留学目的やニーズに応じた学習環境を整備し、教育内容の質的向上を図っている。

●日本語プレゼンテーションコンテスト

本学の留学生を対象として、第二回目の日本語プレゼンテーションコンテストを実施し、学習の成果を活かす場作りを行った。コンテストには、学内外から多数の参観があり、留学生の日本語学習の成果を学内外に広める効果が見られるとともに、学内留学生が本コンテストを励みとし、さらなる学習に勤しむ原動力ともなっている（資料 4(2)-12）。

●日本語教育 FD 研修会

日本語教育実践の向上を図るために、学内の日本語授業担当講師を対象として、毎年、日本語教育の専門家による日本語教育 FD 研修会を実施している。得られた知見は、本学の日本語教育を進めるための教授法と教材の開発や、テスト、クイズの開発に役立てられている（資料 4(2)-4）。

●BJT ビジネス日本語能力テスト対策講座

日本での就職を目指す留学生が、自らの高度な日本語能力を証明するために用いる「BJT ビジネス日本語能力テスト」の対策講座を、春期、夏期、秋期に実施している（資料 4(2)-13）。課外講座ではあるが毎回多く

の留学生が受講しており、就職活動を進めるうえで必要とされる高度な日本語能力を学ぶ機会となっている。加えて夏期講座については、学外者にも公開し、他大学の留学生や一般企業に勤める外国人社員の方々の参加もあり、本学のプレゼンス向上につながっている。また、留学生のビジネス日本語力と文化に対する知見を測定する本学独自のビジネス日本語テストの開発を進め、留学生への教育と留学生自身の学習をより効果的に進めるために役立てられている。

●ショートプログラムにおける日本語・日本文化講座

本学に短期留学として訪れる留学生に対し、日本語・日本文化講座を実施している。留学生のレベルに応じた教育内容を整備しているため、来日前のプレイスメントテストに基づき、どのレベルの学生が本学を訪れてても、学生の日本語レベルに応じた日本語教育支援と日本文化や日本社会に関する指導が受けられる環境が整っている（資料4(2)-11）。

●日本語パートナーズ

国際交流基金「日本語パートナーズ」プログラムに参加する一般学生に対し、日本語教育の基礎的知識と海外生活での心構えについて事前講義を行っている。日本語パートナーズは、海外の日本語教育機関に授業アシスタントを派遣する制度であるが、日本語教師としてのキャリアを踏み出す学生にとって教育現場を体験できる良い機会となっている。送り出し事業を支えることによって、公的な日本語教育事業における本学のプレゼンスを高めることにつなげている。

●TUGS社によるSTEP UP 講座

国際部と事業会社 TUGS 社（東洋大学グローバルサービス株式会社）との提携・連携にて、正規留学生及び交換留学生の日本語能力の向上を図るため、課外講座による日本語 STEP-UP 講座を開講している。講座の運営管理は TUGS 社に委託している。本講座を正規授業活動と連動させ、学習項目の共有を図ることによって、学習意欲の高い留学生に対してより効果的な日本語学習環境を提供している。日本語学習環境を多面的に充実させることは、海外の優秀な日本語学習者を本学に受け入れるためにも必要であり、受講者の声を反映させて、講座の質を高める（資料4(2)-7）。

●日本語ライティング・プログラム

レポートや学位論文の執筆、また、総合的なアカデミックライティング力の向上を希望する留学生に対し、日本語ライティング・プログラムを開講している。本プログラムは、CEFRに基づく日本語能力指標に準拠した48段階の学習段階によって構成され、留学生の書く力の養成を、オリジナル教材を用いて行うプログラム型と、留学生が添削を希望する文書を持ち込むスポット型の2コースから、留学生が自身のレベルに合わせて柔軟に受講できる環境を整備している。利用希望者が多くなってきたことから、受け入れ態勢を拡大し、より体系的なプログラム作りを進めている（資料4(2)-8）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

<国際人の形成に資する科目>③④⑤⑥に関連

- 担当する授業はグローバル人財育成を主眼としているため、長短期の海外留学やグローバルなキャリア形成を後押しする講座となっている。海外志向が高い学生はもとより、内向き志向の学生においても、海外で学ぶことの意義、異文化や異文化社会に触れることの意義を、担当教員自身の海外経験並びに留学から帰国した学生及び海外と交流を図っている学生の体験を交えながら教授している。座学だけではなく、学生自身が能動的に取り組むためのグループワークやゲストスピーカーの講演を取り入れ、理論と実践を抱き合わせた学習を行っている。

<留学支援に資する科目（LEAP（Learning English for Academic Purposes 科目）>①③④⑤に関連

- LEAP の担当教員は7名中6名が欧米圏のネイティブ教員であり、単に英語能力の向上だけでなく、その裏にある社会的・文化的背景をも教授することにより、留学してからの学習や生活に支障がないよう配慮している。また、英語力がやや低い学生のために、教員1名は日本人講師を配置し、臆することなく勉学に取り組めるように組織している。なお、同科目は全学生を対象とするため、全キャンパスに講師を派遣してきたが、2020年度春学期はオンラインに切り替え授業を実施している。

EAP (English for Academic Purpose) 科目は Listening/Speaking で 1 科目、Reading/ Writing で 1 科目とし、授業内で総合的な英語力が身につくようにしている。PSA (Pre-Study Abroad) 科目は、学術英語ライティングやカレッジスタディスキルなど、留学先で必要な英語スキルが向上するようにしている。また、TOEFL ITP 試験を活用し、学生の英語力の伸長を測定している。留学を希望する学生や、試験対策のニーズの増加に伴い、2015 年から LEAP の受講者数は毎年増加している（資料 4(1)-7）。

- 英語課外講座及び英語語学試験の実施や語学試験補助により多くの学生の学びを正課と課外の両面から支援することにより、学生の英語力を中心とする語学力の伸長を図っている。その結果、TOEIC 600 点以上を保有する学生は在校生の約 10% を占め、2019 年度において何らかのプログラムで海外に留学した学生は 2,000 名（約 2%）を超えていている。

<文化間コミュニケーションに資する科目（留学生用日本語科目）>①②④に関連

- 国際的な言語能力指標である CEFR に基づく本学独自の明確な日本語能力指標を打ち出し、正課内外を含めプログラム・教材開発を体系的に進めることにより、本学のさらなる国際化に対応するための日本語教育プログラムの拡充を効果的に進めることができている。
- BJT ビジネス日本語能力テスト対策講座をはじめ、就職につながる体系的な日本語指導をプログラムの特徴として打ち出している。留学生の出口を保証することを目指したプログラムの開発に取り組むことにより、留学生の学習意欲の向上や就職率の向上などにも成果が表れている。
- BJT ビジネス日本語能力テストにおいて最高位である J1+の合格者が毎年誕生している。

【問題点・課題】

<国際人の形成に資する科目>③④⑤⑥に関連

- ・異文化理解の重要性は語られながらも、その理論を海外研修・留学時に実践し、応用できるような一貫した取り組みは現在存在しない。IDI 異文化適応テストの結果からは、自文化の優位性を認識するも、滞在国に対して抱いてきた（植えつけられてきた）マイナスイメージや固定観念を強化させてしまう学生も見られる。自文化中心主義的思考を強めた学生に、異文化理解の視点を身につけさせ、グローバル的思考へと向かわせる取り組みが求められる。
- ・白山キャンパスにおける「留学のすすめ」履修者数が毎年 300 名程度と非常に多いため、受講生の理解度、取組に対する熱度、学生教員間のコミュニケーションが図り難い状況にある。これらを克服するための工夫を授業内で施すにも限界がある。
- ・現在、全世界的に留学に送り出すことが難しい局面にあるため、学生の留学へのモチベーションの維持や向上、留学以外の形での異文化理解力の向上ができる授業環境を整えるための方策を検討している。

<留学支援に資する科目（LEAP（Learning English for Academic Purposes 科目）>①③④⑤に関連

- ・本学で留学を目指す学生が受験する外部試験の傾向は、近年大きく変化している。数年前までは留学を希望する学生の大多数が TOEFL ITP を受験していたが、近年は IELTS を受験する学生が急増している（2014 年 56 名 ⇒ 2019 年 426 名）（資料 4(2)-3）。本科目は TOEFL ITP のスコアアップを柱にしたプログラムとなっているので、急増する IELTS のニーズに対して、カリキュラムが対応できていない。

<文化間コミュニケーションに資する科目（留学生用日本語科目）>①②④に関連

- ・学内の英語トラックに参加している留学生にとって、Integrated 科目を週 4 コマの連日セット履修は負担が大きいことから、より柔軟なプログラムを提供することが課題となっている。
- ・交換留学生の Integrated 科目については、今後、入門期の初級レベルがボリュームゾーンとなることが予想され、現在のクラスサイズでは学習成果が出にくくなることが予想されることから、課外講座との連携を図るなど、より柔軟な対応を行うことが求められる。
- ・留学生の増加は留学生の日本語レベルや学習目的の多様化にもつながっており、よりニーズに対応した細かで効果的な指導が求められている。教師の勘や教育慣習、既往の教材のみに準拠した指導ではなく、グローバル世界の中で留学生が置かれている状況を正確に把握し、データに基づく語彙シラバス・文法シラバスの作成を行い、より科学的な指導内容の策定及びそれに基づく教材開発が急務である。
- ・多様化する留学生に効果的な教育を実施するための物理的な環境整備（自律学習のための教材閲覧室や学習室の設置など）も必要となってくることが予想される。

【将来に向けた発展方策】

＜国際人の形成に資する科目＞③④⑤⑥に関連

- ・学生のグローバル的思考に基づく成長を促すため、異文化理解理論と海外滞在時及び帰国後の振り返りまでをも含めた一連の取り組みが求められることから、国際教育センターが主体となって海外研修プログラムを構築する必要がある。海外研修・留学参加者の特性をより詳細に理解できるような異文化感受性評価データの更なる分析と、新しい異文化感受性評価法の導入や学生へのフィードバック方法に関する調査研究に取り組む。
- ・コロナウィルス感染症の終息が見えない中、留学を志す学生のモチベーションを維持するため及び留学できない中での代替策として、海外の学生とオンラインにて交流する機会を増やし、学生の異文化理解能力、学生の発信力を育成していく。

＜留学支援に資する科目（LEAP（Learning English for Academic Purposes 科目）＞①③④⑤に関連

- ・変容する学生のニーズに対応させるために、2021 年のカリキュラム改訂において、2 技能（Reading と Listening）を測る TOEFL ITP 試験対策から、4 技能（Reading、Listening、Speaking、Writing）を測る IELTS 試験対策に対応するカリキュラムへと見直しを図った（資料 4(1)-5）。このことにより、学生の英語力をより包括的に向上させていく。また、ランゲージセンターの英語ライティング・プログラムと連携を図り、学生のライティング能力の向上をきめ細かく、時間をかけて育成していく。
- ・例年、夏に開催している TOEFL 対策講座について、学生のニーズを考慮し、2020 年度は IELTS 対策講座へ変更した。

＜文化間コミュニケーションに資する科目（留学生用日本語科目）＞①②④に関連

- ・従来、交換留学生を対象とした NEST 科目と一般留学生を対象とした基盤教育科目を別のプログラムとして実施してきたが、教員の配置を含め今後は入門期の生活日本語から高度人材に求められるビジネス日本語までを一元化してカリキュラムに位置づけ、教材の開発及び教授法の標準化を図っていく（資料 4(1)-5）。
- ・オンライン教材も利用しながら学生の理解度を深め、学習を支援していく。

【根拠資料】

※既出資料

- ・資料 4(1)-2 國際教育センター開講科目一覧（担当者名・身分等を含む）
- ・資料 4(1)-5 2021 カリキュラム編成報告書
- ・資料 4(1)-7 國際教育センター年報（2018 年度、2019 年度）

※新規資料

- ・資料 4(2)-1 各授業科目的シラバス
- ・資料 4(2)-2 IDI に関する外部研修・ワークショップ参加報告書
- ・資料 4(2)-3 日本英語検定協会「東洋大学 2014-2019 IELTS 受験概況」
- ・資料 4(2)-4 2019 年度 FD・SD 活動報告書
- ・資料 4(2)-5 ランゲージセンター運用文書
- ・資料 4(2)-6 英語スピーチ・プレゼンテーションコンテスト
- ・資料 4(2)-7 日本語 STEP-UP 講座 概要
- ・資料 4(2)-8 日本語ライティング・プログラム運用文書
- ・資料 4(2)-9 LEAP スコア分析資料
- ・資料 4(2)-10 東洋大学の日本語教育
- ・資料 4(2)-11 ショートプログラム参考資料（2019 仁荷大学）
- ・資料 4(2)-12 日本語プレゼンテーションコンテスト
- ・資料 4(2)-13 BJT 日本語能力テスト講座実施状況

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目

- (1) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

◎適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、学習成果の測定結果の適切な活用、点検・評価結果に基づく改善・向上

【記載の際に考慮すべき点】

- ① カリキュラム（教育課程・教育方法）の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき（資料、情報などの根拠）点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標等の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内（高等教育推進センター）、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： A：目標が達成されている＞

国際教育センターが開講する科目については、全学的に開講する基盤教育の科目区分に応じて、担当する専任教員が中心となり開講科目等の点検・評価、学習成果の把握と教育内容・方法の改善及び向上を目指している。具体的には、＜国際人の形成に資する科目＞③④⑤⑥に関連では、事前・事後研修及び留学・研修中の活動をIDI異文化適応テストを導入して測定し、学生、担当教員らへフィードバックしている（資料4(3)-1）。また、月に1度の割合で、センター長、副センター長、センター専任教員による国際教育センター教員会議を開き、IDI、LEAP、日本語教育に関する報告と点検、改善等を検討している。

＜留学支援に資する科目（LEAP（Learning English for Academic Purposes科目）＞①③④⑤に関連では、「LEAP科目」を中心とした英語4技能の向上について、履修者の成績状況や語学スコア、留学実績等の学修成果及び授業評価アンケートを通じて検証し、学生の主体的な学修に繋がるよう工夫している。20名以下の少人数クラス編成の徹底、事前・事後指導に活かすオフィスアワーの設定の最適化を図るなど、学生の語学力向上に向けた指導、相談を受ける環境を整えている。また、外国語教育評価学会（JLTA）に加入し、JLTA全国研究大会に参加して知見を取り入れ、外部講師を招いてのFDも毎年実施している。なお、「LEAP科目」の履修者は、TOEFL ITPの受験が義務付けられていることから、そのスコアを集計し、国際教育センター教員会議において共有するとともに、クラス編成等をはじめとする教育内容・方法の検証に役立てている（資料4(2)-9）。これらの検証の結果、英語特別教育科目（LEAP）専門委員会において、2021カリキュラム改訂のタイミングで、2技能（L/R）を測るTOEFL ITP試験対策から、4技能（L/R/S/W）を測るIELTS試験対策に対応するカリキュラムへの見直しを図った。

一方、＜文化間コミュニケーションに資する科目（留学生用日本語科目）＞①②④に関連については、基盤教育における留学生向け日本語科目と交換留学生対象日本語科目において、CEFRに基づく日本語能力指標を定め、能力別クラス編成とそれに応じた授業運営を行っており、学生の成績評価と日本語の能力評価を検証できるように設計している（資料4(3)-3）。また、教育内容・方法の検証の結果、指導用語彙シラバスの教材開発や指導方法について教員間で共有を図るよう取り組んでいる。

そのほか、正課外の取り組みである日本語プレゼンテーションコンテストや BJT ビジネス日本語能力テストなど、学生の成長を測る機会を確保し、日本語カリキュラムの検証に役立てている。これまでの検証をもとに、日本語初修者向けの生活日本語の習得から、高度人材に求められるビジネス日本語の習得までのカリキュラムを一元化・体系化し、教材開発・教授法の平準化の必要性について、教員間で認識を共にしている。特に留学生にとって、就職に繋がる体系的な日本語指導プログラムとしてのビジネス日本語能力テスト対策講座のほか、留学生就職促進プログラムの展開など、語学教育との連携した留学生の出口保証に資する教育プログラムの開発が進められている（資料 4(3)-2）。また、外部講師を招いての FD を開催し、日本語教員の教授能力向上に努めている。

＜成果の確認＞

- ・スーパーグローバル大学創成支援事業の取り組みである TGD (Toyo Global Diamonds) 構想に基づき、グローバル人材育成のための取り組みを行っている（資料 4(1)-8）。そのため、スーパーグローバル大学創成支援事業の特色である「成果の可視化」として KPI (Key Performance Indicator, 重要経営指標) の手法が取り入れられていることから、＜国際人の形成＞に関しては、日本人学生の単位取得を伴う留学者数、長期留学者数、短期留学者数、語学研修留学者数、海外インターンシップ・ボランティア者数及び受け入れた留学生数等を、＜留学支援科目＞＜語学系科目＞では、上記のほか、学生の語学力の伸長について管理している。これら多岐にわたる成果を数値で把握し、進捗管理することにより、TGD 構想に掲げた目標に近づくようカリキュラムやプログラムの発展的見直しを行っている。
- ・TGD 構想の推進に関して、外部の有識者、専門家で構成した外部評価委員会を定期的に受審しており（資料 4(3)-3）、そこで得られた指摘事項を全学部・研究科で共有することにより、カリキュラムに反映する機会となっている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・IDI の特長は、定式化された指標があり、数値化が可能なことである。この指標により、時系列データの蓄積によって経年変化を把握することが出来、事前事後研修の適正化、留学、研修期間中の指導に有効活用が出来る。また留学、研修企画に対しても有効な情報が得られる。
- ・LEAP については学生の TOFEL ITP のテストを履修登録前と学期終了時の 2 回実施することにより、学生の英語力の伸長を把握し、また、授業評価アンケートの結果も参照して、授業運営の改善に役立てている。
- ・日本語に関しては CEFR に基づくきめ細やかな日本語能力指標を定め、それに応じた教材開発を行っている。また、学内外の日本語教員に作問を仰ぎ、本学独自の日本語能力を測定するシステムを構築中である。さらに、ビジネス日本語能力の向上を図るために動画コンテンツも作成しており、学習環境の整備を進めている。
- ・スーパーグローバル大学創成支援事業における外部評価、ユネスコの IAU (国際大学協会) による ISAS2.0 (国際化戦略に関する助言サービス) など、外部評価を積極的に受診している。

【問題点・課題】

- IDI は「国際人の形成分野」で活用できるが、これまでに開講した「留学のすすめ」では異文化理解に特化したカリキュラム内容ではなかったため、IDI 指標との整合性に欠けていた。2021 新カリキュラムで改訂。
- LEAP (Learning English for Academic Purposes) は留学に必要な英語力の向上を図るものであり、TOEFL ITP のスコアアップを目指した授業科目だが、近年 IELTS を希望する学生が急増していることから、授業科目の見直しが必要となっていた。2021 新カリキュラムで改訂。
- 日本語教育に関しては、増加する留学生に対して日本語を教授する専任教員が不足している。また、留学生の日本語能力の幅が広がり、初心者から上級者、更にはビジネス日本語までと、日本語教育の範囲が広がってきている。2021 新カリキュラム及び教員採用人事で対応。
- 国際教育センターに所属する専任教員数が少ないため、専門領域の複数の教員による点検が難しいことから、引き続き外部有識者による外部評価は必要である。

【将来に向けた発展方策】

- 国際教育センターが開講するカリキュラムにおける「国際人の形成分野」、「キャリア・市民形成分野」、「留学支援科目分野」、「語学系科目分野」に共通して、国際教育センター教員会議が主体となって定期的にカリキュラムの点検を行うとともに、ISAS2.0 で指摘された項目を適用して、語学教育及び留学意欲向上に資する導入教育の多様化と質の向上を図るため、2021 カリキュラム改訂に向けて、国際教育センター運営委員会にて検討を重ね、国際連携推進委員会及び全学カリキュラム委員会等を通じて、カリキュラムの充実を実現する。
- IDI の活用を図るため、2021 カリキュラムでは「異文化理解概論」を新たに基盤教育の中を開設し、異文化理解を理論的に学修した後に海外留学した学生の IDI を測定し、留学成果を分析するための一助とする（資料 4(1)-5）。
- 国際教育に関する国際シンポジウムを開催し、世界の先進的な事例を知見として得ていく。
- LEAP の運営の見直しの結果、2021 カリキュラムでは、2 技能 (L/R) を測る TOEFL ITP 試験対策から、4 技能 (L/R/S/W) を測る IELTS 試験対策に対応するカリキュラムへと見直したことに伴い、担当教員の IELTS に関する知見を深めていく（資料 4(1)-5）。
- 日本語を教授する専任教員が不足していることに対して、2020 年度に契約制日本語講師 1 名の採用人事を行い、2021 新カリキュラムの担当者として増員する。
- KPI の管理と教育の質保証の両面から教育課程の点検を引き続き行っていく。質保証に関しては、学長室のもとで実施する、授業アンケート、学生調査アンケートを分析し、点検に活用する。また、定期的に外部評価を受審することにより、有識者からの見解を参考としていく。

【根拠資料】

※既出資料

- 資料 4(1)-5 2021 カリキュラム編成報告書
- 資料 4(1)-8 文部科学省スーパーグローバル大学創成支援事業「Toyo Global Diamonds(TGD)構想調書」
- 資料 4(2)-9 LEAP スコア分析資料

※新規資料

- 資料 4(3)-1 IDI による検証結果（学生へのフィードバックサンプル）
- 資料 4(3)-2 留学生向け日本語プログラム（就職支援に資する取り組みを含む）(TGD Newsletter Vol.9)
- 資料 4(3)-3 外部評価資料 (TGD Newsletter Vol.7)

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

- ◎大学として求める教員像の設定：専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等
- ◎教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示
- ◎適切な教員組織編制のための措置

【記載の際に考慮すべき点】

- ① 国際教育センターの目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 国際教育センターの個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： A：目標が達成されている＞

国際教育センターは2020年度において、センター長（国際担当の副学長があたる）のもとに、副センター長（3名）、専任教員（4名）、日本語契約制専任講師（3名）、LEAP 契約制外国語専任講師（7名）、特任助教（1名）と国際部の職員が協業して、国際教育プログラム、国際交流プログラム、グローバル化推進プログラムの研究・開発の三部門に、それぞれ外国語力強化プログラム、留学生に対する教育支援、Toyo Global Leader プログラムの推進、各種留学プログラム、海外インターンシップ・ボランティアプログラム、国際学術交流、海外協定校開拓・海外拠点の運営活用と外部諸団体との連携、国際通用性の確保・質保証・国際編転入制度等の開発、実施にあたっている。

教員組織の編制方針については、「東洋大学国際教育センター規程」に基づき、本学のグローバル人財の育成に資することを目的とし、スーパーグローバル大学創成支援採択事業をはじめとする国際化教育、特に留学支援科目及び語学系科目を中心として、全学的にカリキュラムを展開するほか、課外授業等を体系的に充実させるために必要な教員を編制することとしている。この方針に沿って、国際教育プログラムに専任教員2名、国際交流プログラムに専任1名、グローバル化推進プログラムの研究・開発に専任教員1名を割り当てている（資料6(1)-1）。

学部の学科会議に相当する国際教育センター教員会議（資料6(1)-2）においては、上記の方針に則った、教員採用計画、授業科目担当者の適切な配置等を検討している。しかしながら、各専門分野においては、少数の教員構成となることから、年齢構成については定めていない。また、LEAP 専任契約制外国語講師（7名）については、学生の留学を支援するための英語力強化が目的のため、教員採用人事においては、英語教育に係る教育歴と模擬授業を重視して採用している。また、学生の留学先は多様なため、教員のダイバーシティも勘案している。現状として、契約制専任講師等も含めると、教員の国籍は、日本、アメリカ、イギリス、カナダ、ブルガリア、

中国、韓国など、国際性に富む人材が集まっている。

教員の役割については、前述のとおり、各科目の分野ごとに授業科目担当者としての役割が中心であるとともに、正課外の授業講座の運営、教材の開発等のほか学生の研修活動の引率も行っている。また、研究に関しては、授業運営との連動性が極めて高く、語学教材の開発や学生の語学能力習得に関する研究、留学・実習フィールドの開拓等が中心となっており、教育の充実と一体となった研究が教員個人さらに科目分野ごとの教員チームにより取り組まれている。

語学教育を担う教員においては、国際教育センターの専任教員、契約制外国語専任講師のもと、教授法、使用教材等を開発してそれらを共通教材として活かし、非常勤講師の雇用によって全キャンパスで効果的な教育を実施出来るようFD活動を通じて研鑽している。

また、2017年度には、文部科学省の委託事業である「留学生就職促進プログラム」に採択された（資料6(1)-3）。プログラム担当の特任助教を置くことにより、地方都市での課題解決合宿型インターンシップツアーを実施しており、留学生の日本文化理解の向上に寄与することで、高度人財育成に一定の成果を上げている。

一方、日本語教育科目において能力別に編成するクラスを全学的に開講し、各キャンパスにおいて十分な指導体制を敷くためには、各キャンパスに派遣する講師の確保が課題であったため、2021年度に契約制日本語講師を1名採用する。

教員採用のプロセスについては、「東洋大学国際教育センター規程」（資料4(1)-1）及び「教員資格審査基準」（資料6(1)-4）等に則り、適切に実施している。また、公募による採用を順守しており、書類審査を経て、二次審査として模擬講義、研究内容の説明及び質疑応答を通じて、国際教育センター専任教員としての適格性を確認している。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- 専任教員は、国際教育プログラムとして日本語教育及び研究の分野で2名、国際交流プログラム及びグローバル化推進プログラムの研究・開発として国際教育分野の2名を国際公募制によって採用、補充している。また、日本語教育分野（3名）および英語教育分野（7名）の契約制専任講師を公募制によって採用、補充している。いずれも書類審査を経て二次審査として模擬講義と質疑応答、最終審査として役員面接による的確な人事採用を行っている。留学生就職促進プログラム専従の特任助教も、同様の手続きを経て採用した。上記教員組織は、それぞれの専門分野における研究業績、教育歴を十分に満たす人材を雇用し、教育・研究の質が担保されている。
- 契約制専任講師も含めると、国際教育センター所属の専任教員および非常勤講師等の国籍は、日本、アメリカ、イギリス、カナダ、ブルガリア、中国、韓国と国際性に富む人材が集まっている。

【問題点・課題】

- 国際化を推進している成果として、受入留学生数が伸びている。そのため、日本語教育分野における非常勤講師の人材不足が課題となっており、契約制日本語教員の増員が必要である。また、非常勤講師の担当科目の上限を原則3コマと定める規定は、国際教育センターとしては、非常勤講師の確保の困難性の観点から、再考が必要であると認識している。一方で、専任教員による担当コマ数と非常勤講師の担当コマ数のバランス（専任・兼任比率）も課題となっている。
- 語学教育は英語と日本語のみを配置しているため、多言語化に対応できていない。教員配置の制限の問題があるが、各学部が配置していないスペイン語やポルトガル語など、多くの留学先で使用できる言語は、国際教育センターで配置していく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

- ・2021年度に契約制日本語講師を1名増員し、増加した留学生に対する日本語教育の拡充を図る。アカデミックジャパニーズ教育は勿論のことであるが、日本での就職を促進するためにはビジネス日本語教育、日本企业文化に関する新たな分野の教育の実施に関して検討していく。
- ・本学の国際化は、学部レベルでの企画立案・実施と国際教育センターが企画立案・実施するものとの2本立てになっているが、今後は学部レベルでの国際化を幅広く推進していくことが肝要と考えている。そうした時の国際教育センターの役割と各種プログラムの質の向上、また、それに伴い必要となる教員組織について精査していく。
- ・多言語科目的配置については、学生の留学先のニーズ、学修のニーズを勘案しながら検討していく。

【根拠資料】

※既出資料

- ・資料4(1)-1 東洋大学国際教育センター規程

※新規資料

- ・資料6(1)-1 国際教育センター教員編成方針資料
- ・資料6(1)-2 国際教育センター教員会議 関係資料（初回議事録）
- ・資料6(1)-3 留学生就職促進プログラム
- ・資料6(1)-4 教員資格審査基準

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検・評価項目

- (1) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

◎ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

◎適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上

【記載の際に考慮すべき点】

- ① 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評定： A：目標が達成されている>

学部の学科会議に相当する、専任教員によって構成される国際教育センター教員会議が定期的に開催され、国際教育センターが開設する授業科目の運営を中心に、本センターの教員組織としての活動内容が常に議論されており、その上で必要な改善が速やかに行われている。

具体的には、国際教育センターの事業に位置付けられている、①外国語力強化プログラムに関する事業、②留学生に対する教育支援に関する事業、③Toyo Global Leader プログラムの推進に関する事業、④各種留学プログラム（派遣及び受入）の推進に関する事業、⑤海外インターンシップ及び海外ボランティア活動の推進に関する事業、⑥国際学術交流に関する事業、⑦協定校の開拓及び全学的な海外拠点の運営に関する事業、⑧グローバル化推進プログラムの研究、開発及び実施、に関する事業について、教員の教育活動及び研究活動、学生支援活動に関して教員間で共有している。また、教育改善に向けた取り組みとしては、教材や教育プログラムの開発、クラス編成の見直しを行ったりするほか、必要なカリキュラムの改訂、IDIなどの学習成果を把握する指標に基づく検証など、教育内容・方法の改善に資するよう取り組んでいる。

外国語分野では、LEAP 担当教員の FD 研修会を外部から講師を招聘して毎年開催している。日本語教育担当者に対しては、日本語教育 FD 研修会を開催し、成果の共有、教材開発への応用に充てている。センター教員組織の構成員である専任教員、契約制専任講師、特任助教は教員活動評価を受けてそれぞれの教育活動の改善に活かしている（資料 4(2)-4）。

本センターが開講する授業科目については、授業評価アンケートもしくは独自の評価アンケート（LEAP）を実施しており、授業の目的達成について検証している。また、本センターの教員は、留学生支援や語学科目の授業そのものに対する研究成果が多く、教員の研究分野と授業運営が一体となっている面があることから、教員個人及び教員組織による研究により、授業等の改善施策に繋がるケースが多い。

そのほか一般的な教授法やシラバスの記載の充実に向けた FD 活動等については、全学カリキュラム委員会から示されるガイドラインの共有やシラバス点検、高等教育推進センターが実施する FD イベントに参加することによって、教育内容・方法の改善を進めている。国際教育センターは、国際教育分野の教員、英語教育分野の教

員及び日本語教育分野の教員という3系列に分かれ、その接点も異なることから、FDは分野ごとで実施している（資料4(2)-4）。そのため、国際教育センターとしての一体となったFD活動は実施していないことから、本センターの目的に即したセンター全体に係るFD活動の計画・立案も必要である。

また、国際教育センター専任教員は、全学的に実施される教員活動評価を行っており、教員自身及び教員組織における自己点検・評価を実施している。なお、教育活動評価の結果については、センター長をはじめ提供されるデータを教員間で共有し、教育、研究、学内外の活動について検証しているが、その具体的な活用方法については、工程化に至っていない。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- センター所属の教員は各自深い専門性を有しており、普段の教育実績は学生による評価（授業評価アンケート等）を受け、また、専門分野の研究活動にも積極的で研究成果を多く残している。そのため、センターの事業目的を遂行する組織として、十分その体を成しており、国際教育センター教員会議のもとで質の担保もされている。
- 国際教育センター所属教員は専門分野ごとに毎年FDに参加し見識を深めている。また、海外の高等教育カンファレンスや国内外の主要な学会に出席し、最新の情報を収集するとともにネットワーク作りも行っている。

【問題点・課題】

- 国際化の推進に伴い、学生数の増加のみならず多様な学生の受け入れが生じているため、国際交流支援において柔軟性が求められており、量と共に質的な対応が必要となっている。特に、語学教育の実践においては、センター所属の専任教員に対して非常勤講師の人数が多いことから、共通教材の開発、教授法の共有などが課題としてあげられる。
- 国際教育センターに所属する各専門分野の専任教員数が少ないことから、学内の同系統の教員とのFDの開催や他大学との合同開催によるFDなど、FDの広がりと質の向上を目指す必要がある。
- 国際教育センターとして一体化したFD活動計画の立案が求められる。

【将来に向けた発展方策】

- センターのミッションである全学的なグローバル化に対応するためには、教員組織が教育・研究面で充実することが求められる。定期的な活動評価を受けることに加え、学内外での個人の研究力、教育力を向上させる機会を設けることが必要である。共同研究、交換研究員制度等の利用機会を設け、教員組織の活性化を図ることが求められている。同時に組織としてのFD、SDを通して教職協働の体制を整え、教職員組織の活性化に取り組む。職員の海外研修もその一例である（資料6(2)-1）。のために海外大学との交換協定には、すでに職員の交流もその項目に入れている。
- 国際教育センター主催の学外者も含めたFDのワーキング等を開催し、他大学の良い取り組みなども参考にして教育の質を高めていく。

【根拠資料】

※既出資料

- 資料 4(2)-4 2019 年度 FD・SD 活動報告書

※新規資料

- 資料 6(2)-1 海外研修報告書

【基準7】学生支援

点検・評価項目

- (1) 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
- (2) 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

- ◎学生支援体制の適切な整備
- ◎学生の修学、生活、進路、正課外教育を充実させるための支援の実施、その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施
- ◎適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上

【記載の際に考慮すべき点】

- ① 修学支援、生活支援、進路支援その他支援を行うための体制は、方針に沿ってどのように整備されているか。
 - 学生の能力に応じた補習教育、補充教育
 - 障がいのある学生に対する修学支援
 - 学習の継続に困難を抱える学生（成績不振、留年者、退学希望者等）への対応
 - 学生に対する経済的支援（トップグローバル奨学金など）
- ② 修学支援、生活支援、進路支援その他支援の取り組みは、学生支援に関する大学としての方針に沿って実施されているか。
 - 学生の自主的な学習を促進するための支援
 - 留学生に対する修学支援
- ③ 修学支援について、以下の対応、取り組みはどのように行われているか。
 - 学生に対する経済的支援（トップグローバル奨学金など）
- ④ 生活支援について、以下の対応、取り組みはどのように行われているか。
 - 学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮等に関わる指導、学生の相談に応じる体制の整備
 - ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止など学生の人権保障に向けた対応
- ⑤ 進路支援について、以下の対応、取り組みはどのように行われているか。
 - 学生のキャリア支援を行うための体制の整備（留学生就職促進プログラムなど）
 - 学生の社会的及び職業的自立に向けた教育（キャリア教育）
 - 進路選択に関わる支援やガイダンス、その他キャリア形成支援
- ⑥ その他支援について、英会話教育、留学前準備指導、英語ライティング指導等の正課外における学生の活動への支援など、どのような支援が行われているか。
- ⑦ 学生支援に関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。
- ⑧ 自己点検・評価結果に基づき、学生支援の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評定： S：目標の達成が極めて高い>

- (1) 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

<TGD 構想の推進>

本学は2014年度、文部科学省による「スーパーグローバル大学創成支援」(タイプB:グローバル化牽引型)に、「TOYO GLOBAL DIAMONDS グローバル・リーダーの集うアジアのハブ大学を目指して」(以下、TGDという)という構想名のもと採択された。本学の国際化戦略はこのTGDに基づくものであり、TGDを遂行す

ることにより国際化が急速に進展している（資料 4(1)-8）。

TGD の取り組みにおいては、学生をダイヤモンドの原石として捉え、様々な学習と経験を通じて光り輝くグローバル人財に成長させようとしている。また、そのグローバル人財としての分布を正規分布の形からダイヤモンドの形に変えていくことを計画している。

TGD の取り組みの一つとして、学生がグローバル人財としての素養を身に着けるための全学横断型プログラム「Toyo Global Leader (TGL) プログラム」を創設した（資料 7-1）。本プログラムでは、「異文化環境における英語運用表現能力」「多文化共生社会における価値創造能力」「異文化環境における課題解決能力」を醸成することを目的としており、国内での学習に加え、留学やインターンシップをはじめとした海外での学習を経験することにより、グローバル・リーダーとしての基礎力を養うことを目指している。

TGD の取組指標である「海外派遣者数の増加（2023 年度目標：2,870 人）」の達成に向けて、身近に感じられる留学関連情報の配信や各種支援体制を整え、留学に関心を向けてもらえるよう工夫している。本学には、留学プログラムの他にも国際教育プログラムが多数あることから、学生に幅広く情報を提供するために、次の支援事業展開している。

- ① 『東洋大学 国際交流・国際教育プログラム』冊子の作成
- ② 留学フェアの開催、各種プログラム説明会の開催及び過去の参加学生の体験談等の共有
- ③ 対面及びオンラインによる留学カウンセリングの実施
- ④ 留学プログラム参加学生の体験談を閲覧できる「留学レポート」システムの公開
- ⑤ 国際教育センター専任教員による正規科目「留学のすすめ」を全キャンパスで開講
- ⑥ 各種奨学金施策等による総合的な経済支援の実施
- ⑦ 本学の学習支援システム「ToyoNet-Ace」を用いた、各種講座、各種試験、イベントなどの情報公開及び質問の受付

以下には、学生支援に関する特徴的な取り組みを記述する。

＜海外留学促進奨学金＞

海外留学を促進する支援の一つとして、大学独自の奨学金「東洋大学海外留学促進奨学金制度」を設けている（資料 7-2）。本奨学金は、留学プログラム及び留学前の外国語能力（語学試験スコア）により受給できる奨学金額が異なるため（7万円～300万円）、学生にとって非常に大きなインセンティブとなっており、学生の外国語学習の促進や留学へ向けたモチベーションの向上に繋がっている。同時に、自費のみでは留学できない学生への経済的支援の役割を果たしており、留学者数増加の原動力となっている。

【海外留学促進奨学金支給者数と海外派遣者数の推移（2016-2019年度）】

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
海外派遣者数	2,146	2,145	2,463	2,031
うち、海外留学促進奨学金受給者数	349	427	658	563
受給者割合	16.3%	19.9%	26.7%	27.7%

また、海外留学促進奨学金以外にも中長期留学への参加学生を対象に、本学の授業料相当額（25%～100%）を補助する奨学金制度を設けている。中でも認定留学については、2017 年度以降、奨学金額を年間授業料相当額（2016 年度までは年間授業料の半額）としたことで、同プログラムへの参加者が倍増した（2017 年度派遣者数 11 名⇒ 2018 年度派遣者数 25 名）。これにより、学生の留学先が協定校だけにとどまらず、多くの選択肢の中から選べるようになった。

<留学前準備指導>

留学が決定した学生に対して参加プログラムに応じた準備指導を行っている。短期研修に参加する学生に対しては、海外渡航における危機管理、異文化理解を中心としたオリエンテーションを行っており、中長期留学に参加する学生に対しては、これに加えて就職・キャリア支援課と合同のキャリア支援セミナーやケーススタディによる実践型ワークショップを取り入れている。プログラムに応じた事前教育を行うことで、留学に向けた学生の意識付けを促進している。プログラム参加前後には、IDI 異文化理解テストを実施し、各学生の留学による異文化適応力の変化を確認するとともに、学生へ内省の機会を提供している。

また、原則として本学の留学プログラム参加学生には、指定の海外留学保険及び危機管理サービスへの加入を義務付けることにより、留学中 24 時間いつでも専門家に相談ができるほか、学内においても「東洋大学学生海外派遣緊急時対応マニュアル」(資料 7-3) を共有し、有事の際に迅速に対応できるよう体制を整備している。

<協定大学・機関の拡大>

多様な海外の大学・高等教育機関との連携は、留学する学生の選択肢を広げ、また様々な国・地域から留学生を受け入れることは学内にいる本学学生の更なる国際化に寄与する。そのため、毎年、世界各地で開催されるNAFSA、EAIE、APAE 及び AIEA などの国際教育分野の大会へ参加し、また海外大学の訪問等を通じ、世界各国・地域の大学、コミュニティカレッジ及び研究所等との協定を積極的に締結している。その結果、2015 年には 93 であった協定校数が、2019 年には 213 にまで増加した(資料 4(1)-7)。加えて、各学部、研究科に特化した内容で部局間レベルの協定も着実に増えている。一方で、2020 年度は新型コロナウイルス拡大の影響により、上記大会が中止・延期となり新規協定校開拓に影響が出ている。

【(大学間レベルの協定校数の推移】

年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
大学間協定校数	93	117	146	182	213

※2019 年度は 2020 年 3 月 31 日現在

<ECZ>

英語によるコミュニケーションの場として、各キャンパス内に ECZ (English Community Zone) を設置している。ECZ には日本人学生及び多国籍の留学生が ECZ スタッフとして常駐しており、グループトークのサポート、イベントの実施等、ECZ の管理・運営を行っている。来室する学生は、英語コミュニケーション能力の向上に加え、日本人学生や留学生との交友関係を広げる場として活用している。白山キャンパスにおいては、各国からの留学生による自国のプレゼンテーションの機会を設け、日本人学生、留学生の相互異文化理解の一助となっている。2019 年度からは、Language Exchange Time (英語以外の言語も学べる時間) や初心者向けの Beginner Time を設け、より幅広く活用されている(資料 7-15)。2019 年度の ECZ の年間延べ利用者数は 7,954 名である(資料 4(1)-7)。

<学内課外講座等>

グローバル人財として必要な外国語運用能力強化に向けた取組として、各種課外講座を全キャンパスにおいて提供している。

- ・英語資格試験対策講座として、TOEIC、TOEFL 及び IELTS 対策講座を専門企業に外部委託し、学期中及び長期休暇期間中に開講している。また、講座受講後に対象のテストを受験することを義務付け、受講者のスコ

ア伸長を把握するとともにプログラム内容の改善に活用している。

- ・40 分間（1 日）×週 5 日間英会話レッスンを受ける「Toyo Achieve English」を開講している。本講座は、各学生が自分の時間割に合わせて毎日異なる時間に受講スケジュールを組むことができ、1 クラス 4 名又はマンツーマンの少人数で行い、毎年多くの学生が受講している（2019 年度は 1,332 人の学生が受講）（資料 4(1)-7）。
- ・同じく、40 分間（1 日）×週 5 日間日本語のレッスンを受ける「日本語 STEP UP 講座」も開講している。会話、日本語能力試験（JLPT）対策を中心とした内容とし、日本語を初めて学ぶ初級者から上級者まで幅広いレベルのコースを用意している。1 クラス 10 名以内又はマンツーマンの少人数で行い、2019 年度は 228 人の学生が受講した（資料 7-5）。
- ・上記の講座実施にあたっては、本学が費用の一部又は全学を補助しているため、学生は個人で語学学校等に通うよりも、時間及び受講料を節約することができる。また、これら講座の一部では目標スコアを設定し、受講後にスコアを達成した学生に対する褒章制度を設けており、学生の外国語学習に対するモチベーション向上に努めている。

以上の課外講座の開講や学内での語学試験の実施等を行ってきた結果、TGD 事業実施前の 2013 年度において、TOEIC 730 点相当以上を取得している学生は 155 人であったのに対し、2019 年度は 6.6 倍の 1,025 人と着実に増加している（資料 4(1)-4）。その他、中国語、韓国語、フランス語、スペイン語、ドイツ語の各種検定を学外で受験した場合、受験料の半額を補助する外国語資格試験検定料補助制度を設けており、英語以外の学習者に対しても学習意欲を促進している（資料 4(1)-7）。学生はこれらの諸制度を利用して外部試験を受験し、海外留学促進奨学金の申請等に活用し、海外留学へと繋げている。

＜英語・日本語ライティング指導＞

国際教育センターに付設するランゲージセンターでは、外部の専門企業へ委託する形で、マンツーマンでのアカデミックライティング指導プログラムを無料で提供している。学生は、1 回 40 分の 6 回を 3 カ年にわたり指導を受ける継続型プログラムのほか、英文履歴書や各種レポートの添削等、随時の予約による指導を受けることができる。講師は白山キャンパスを拠点としながら全キャンパスを回るため、学生は誰でも受講することが可能となっている（資料 4(2)-5）。

特に、交換留学をはじめ英語圏の大学へ留学する学生は、エッセイや論文を英語で執筆できるようアカデミックライティングの基礎から応用までレベルに応じた指導を受けることができるため、留学前に多くの学生が受講している。なお 2020 年度は、新型コロナウィルスの影響により対面での指導が困難なため、オンラインでの指導を行っている。一方、外国人留学生に対しても 2019 年度より日本語ライティング・プログラムを提供している。開始初年度は講師 1 名体制で運営していたが、想定以上のニーズがあったことから、講師を追加採用して 2020 年度から 2 名体制で運営し、日本語アカデミックライティングを学びたい留学生からの需要に応えている。

＜トップグローバル奨学金等の渡日前留学生受入支援＞

海外から多くの優秀な留学生を受け入れ、本学の一層の国際化を推し進めることを目的として 2016 年度に「東洋トップグローバル奨学金」制度を構築し、2017 年 4 月入学者より渡日前スカラーシップ入試での運用が始まった。本奨学金には「東洋トップグローバル奨学金 A」（以下、タイプ A）（資料 7-7）と「東洋トップグローバル奨学金 B」（以下、タイプ B）（資料 7-8）の 2 種類があり、主な概要は下表のとおりである。

【2019年度実績】

	東洋トップグローバル奨学金A	東洋トップグローバル奨学金B
奨学金枠数	国際学部グローバル・イノベーション学科 30名 国際学部国際地域学科 10名 情報連携学部情報連携学科 20名	社会学部(社会学科、社会文化システム学科、社会福祉学科) 国際観光学部(国際観光学科) 理工学部(機械工学科、生体医工学科、電気電子情報工学科、応用化学科、都市環境デザイン学科、建築学科) 総合情報学部(総合情報学科) 生命科学部(生命科学科) 各1名
資格	「外国人留学生渡日前入学試験(タイプA)」の合格者のうち、入学試験において優秀な成績を収めたと認められた、在留資格「留学」の日本国籍以外の者	「外国人留学生渡日前入学試験(タイプB)」の合格者のうち、入学試験において優秀な成績を収めたと認められた、在留資格「留学」の日本国籍以外の者
奨学金内容	入学金、授業料等すべての納付金免除および月額15万円	月額8万2千円
給付期間	4年間	4年間
備考 (給付条件)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度進級時の学業成績により継続の可否を審査 ・本学主催のイベント参加および広報活動への協力 	

「外国人留学生渡日前入学試験」合格者は、海外から直接来日するため、来日に向けたサポートを国際部、学生部、各学部担当教務課と連携を取りながら行っている。主なサポートとしては、ビザ取得に必要な「在留資格認定証明書」発行手続き、タイプAの留学生については学生寮の手配などがあげられる。来日後は、タイプAの奨学生には住民登録や銀行口座等、生活に必要な事務手続きを中心に国際課職員がサポートしている。その他、各種オリエンテーションを実施し、生活基盤を整えるためのサポート体制を敷いている。

<交換留学生受入支援>

海外大学・コンソーシアム等との学術交流協定に基づき、世界各国の協定校から交換留学生の受入を行っている(資料7-10)。協定校等に募集要項を配信し、年2回(春・秋学期)受入を実施している(資料7-13)。

来日前の主な支援としては、日本の在留資格「留学」取得のための「在留資格認定証明書」の発給手続き、学生寮(国際会館)(資料7-12)等滞在先のサポート、学内での交換留学生履修可能科目の調整などが挙げられる。来日時には、区役所での転入届、国民健康保険加入手続き、履修登録、生活ガイダンス等各種オリエンテーションを実施。本学での留学がより実り多いものになるよう、学習サポートとして、交換留学生一人一人に指導教員を配置している(資料7-11)。指導教員には主に交換留学生の履修アドバイスを依頼しており、履修相談の結果、指導教員のゼミに参加させてもらうなど学習の一助となっている。

また、学生同士の交流を促す取り組みとして、LEP(Language Exchange Partner)制度がある(資料7-6)。これは事前に希望のあった交換留学生と本学学生をマッチングし、相互に通訳し合うなど交流するものであるが、語学の交流にとどまらず、互いの文化紹介など交流を育む活動が行われている。その他、日常のサポートを行う国際課には、英語ネイティブスピーカーをはじめ、中国語及びフランス語、インドネシア語で対応可能な職員があり、様々なケアに当たっている。また、キャンパス内には、英語対応可能な医師とカウンセラーを配置

しており、学生部と連携して留学生のメンタルヘルス対応等も可能にしている。近年、学習障がい等の障がいのある交換留学生の受入も行われており、受入に当たり、学生部、サポートセンターとの密な連携を図っている。

＜留学生就職促進プログラム＞

2017年度文部科学省委託事業「留学生就職促進プログラム」（資料6(1)-3）に、本学の事業計画「留学生I-turn 就職促進プログラム」が採択されている。本学は選定された12機関（コンソーシアム）のうち、東日本地区唯一の私立大学である。一部の採択大学では、プログラムへの参加留学生を選抜しているのに対して、本学の事業計画は全留学生を対象にイベントを開放し、日本での就職に关心のある留学生には、学部生、大学院生問わず、自身の能力、興味、目標などに応じてプログラムに参加できるようにしている。関係教職員が連携し、毎年プログラムを計画・実施しているほか、プログラム専従教職員が留学生就職支援室に常駐し、留学生の就職サポートに細やかな対応を行っている。島根、石川、新潟等での地方企業インターンシップツアーにも必ず教職員が引率してサポートしている。

こうした取組の結果、留学生の日本国内就職率は、プログラム採択前の2016年度は43.0%であったのに対し、2018年度には48.3%に上昇した（資料7-9）。

- （2） 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

＜TGD構想の推進＞

TGD構想の推進に関してはKPI（Key Performance Indicator）として毎年管理しており、目標値と実績値をグラフ化し、その差異分析を行っている（資料7-14）。国際連携本部会議及び国際連携推進委員会で検証を行い、目標値に対して実績値が低い場合はその原因を追究し、各部局などに改善を求めている。また、常務理事会、理事会、評議員会、事務部長会などにおいて毎年の進捗状況について報告を行い、文部科学省には実績報告書を提出している。

＜海外留学促進奨学金＞

海外留学支援制度については、数年ごとに規程（東洋大学海外留学促進奨学金規程）の見直しを行っている。2014年度に創設以降、留学に向けた学生のニーズを把握しながら、支給要件や支給額の見直しを行い、本規程の主管である国際教育センター運営委員会で協議のうえ、当規程の改正を重ねている（2015年、2017年及び2018年改正）（資料7-2）。

＜留学前準備指導＞

留学準備指導については、各プログラムの参加者募集にあたり、前年度の指導内容等を踏まえたうえで、国際教育センター担当教員及び担当職員間の意見交換により改善点等の洗い出しを行っている。また、IDIの受検を参加学生に課すことにより、プログラムごとの参加者の異文化理解度の変化を確認することができるため、各プログラムの効果分析が行える体制が整っている。すべてのプログラム参加者に対して実施する危機管理指導においては、職員による危機管理シミュレーションの実施や外部危機管理研修への参加を通して、情報のアップデートや有事の際の迅速な対応に努めている。また、2020年度より、過年度派遣学生に生じたトラブル事例等を参考にしながら作成した「学生向け海外安全マニュアル」（資料7-4）を用いて、留学前学生に対する危機管理指導を強化していく予定である。

＜協定大学・機関の拡大＞

大学間レベルの協定を締結する際は、各学部から選出された教員で構成される国際教育センター運営委員会で

審議され、学長室会議を経た後に締結される。また、更新の際には双方の大学の交流が効果的に行われているか、学生交換数の均衡がとれているか等をチェックしている。また、協定を締結している国・地域の分布や外務省が発表している海外安全情報を考慮しながら協定を締結している。

<ECZ>

ECZ の取り組みについて、定期的に点検・評価を実施している。日々の活動やイベント企画・運営は、学生スタッフが担当しており、週1回スタッフミーティングを実施している。その結果を ECZ スタッフリーダーから定期的に報告を受け、国際教育センターと連携しながら、活動内容の精査、改善に努めている。2018 年度には利用者アンケートを実施し、アンケートの回答で複数寄せられた「自分の英語力が心配で ECZ に入りづらい」の声を改善するために、2019 年度からは初心者向けの Beginner Time と受付係を新たに配置し、改善に努めた。また、ECZ の積極的活用を検討している学内の英語担当教員に呼びかけヒアリング調査を行った。ECZ の紹介動画があるとイメージし易いという意見があり、動画の作成及びチラシの改訂を行った。また、来室する学生の属性や数を把握するため学期ごとに統計をとっている。

<学内課外講座等>

各種課外講座については、毎年受講学生の傾向（各コースの受講者数等）を確認した上で、次年度の開講プログラムを決定している。課外講座受講学生は、講座に 8割以上出席し、振り返りレポートを提出することで TG ポイント (TGL プログラム) を獲得できるようになっており、この振り返りレポートや講座内でのアンケートを通して、また、学生の語学スコアの伸長と出席率を分析したうえで委託企業の選定やクラスの設定等を検討している。

<英語・日本語ライティング指導>

毎月、委託先企業の担当者ならびに講師と振り返りのミーティングを開催すると共に、講座を受講した学生にはアンケートを課しており、受講学生からのフィードバックを基に、講座運営の改善を行っている。また、ランゲージセンターの英語プログラムについては、従来、一定の TOEIC スコアを有する学生を対象として講座を開催してきたが、2020 年度より語学力が一定の基準に届かない学生であっても、学習意欲が高い者については受講を認めるようカリキュラムの改訂を行っている。日本語ライティング指導については、正課授業とライティング指導が相互補完的に機能するように正課科目との有機的な連携を図っている。

<トップグローバル奨学生等の渡日前留学生受入支援>

外国人留学生渡日前入試による入学予定者に対するサポートは、国際部、学生部、教務部が情報共有しながら連携して行っている。特に、多くのスカラーシップ生は初めて日本に来るため、きめ細かに対応を行っている。生活面でも体調管理から寮の問題まで、細かな問題にも迅速に対応している。文化の違いなどからストレスを抱えるケースもあり、部署間連携により問題改善に当たっている。特にトラブルは国際課内で記録して蓄積されており、新たに受入れる学生への対応が年々より良い形に改善されている。

多様な国・地域からの出願があるよう、毎学期入試出願状況の分析をしており、リクルートの参考としている。また、渡日前入試の結果は常務理事会において報告している。

<交換留学生受入支援>

交換留学生対象に留学生活に関するアンケートを年2回（7月・1月）に2種類（授業・生活）実施し、内容によってはヒアリング調査も行なっている。授業アンケート、生活アンケートともに結果を集計し、問題点の洗い出しを行っている。アンケート結果については、国際教育センター運営委員会に報告し、委員より意見や改善

提案等を求めている。アンケート結果から見えた問題点については、関係部署と連携を取りながら改善策の検討を行っている。

一例として、2019 年度に交換留学生対象の日本語プログラムである「NEST (Nihongo for Exchange Students at Toyo)」の履修条件を緩和したことが挙げられる。2018 年度は、NEST 履修条件として「Integrated Japanese (週 4 コマ)」、「Japanese Culture and Society (週 1 コマ)」及び選択科目より 1 科目以上の計 6 コマ以上の履修が必須であった。そのため、どれか 1 コマでも NEST 科目と他の専門科目の履修希望時間が重なっていると、NEST 科目の履修か専門科目の履修かを選択しなければならなかった。日本語と専門科目の両方を履修したい交換留学生にとって、履修科目的調整が非常に困難であったため、国際教育センター教員や NEST 担当教員と履修条件について検討を行い、2019 年度から NEST の履修科目はすべて選択制とした。これにより、交換留学生の履修の自由度が格段に改善された。

<留学生就職促進プログラム>

「留学生 I-turn 就職促進プログラム」の推進に関しては KPI (Key Performance Indicator) として毎年管理しており、目標値に対して実績値が低い場合はその原因を追究し、各部局などに改善を求めている。また、文部科学省には実績報告書を提出している。

プログラムの実施に当たってはその都度必ずプログラム関係教職員で意見交換を踏まえ企画及び実施しており、各イベント終了後も関係教職員で学生アンケートやスコアなどの確認を行い、プログラムの改善に努めている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

＜TGD 構想の推進＞

- ・本学の国際化戦略の中核であり、全学が取り組むプロジェクトとなっている。KPI (Key Performance Indicator) により実績を管理することにより、10 年間のプロジェクトの進捗を可視化している。全学生を対象とした取り組みが多数あることから、グローバル人財としての力が確実に身についている。
- ・学長と国際部職員が一緒に全学部を訪問し、TGD 構想の推進に係る問題点について意見交換を行った。また大学院研究科長会議において同様に意見交換を行っている（資料 7-14）。そこで出された多くの意見が正規留学生の日本語能力のばらつきであり、特に日本語能力レベルが低い学生への支援要請であった。このことを受け、2021 カリキュラムにおいて、日本語科目の再編と日本語ライティング科目 I～IV を配置することとした。また、事業会社 TUGS と連携し、日本語 STEP UP 講座を課外講座として開講し、幅広いレベルの学習者に対応した教育を展開している。

＜海外留学促進奨学金＞

- ・自費での海外留学が困難な学生を経済的に支援することで、より多くの学生が海外渡航を経験することができる。また、本奨学金制度自体が学生にとっての学習意欲向上に繋がっている。

＜留学前準備指導＞

- ・危機管理講習の実施等により、学生の危機管理意識を高めることで留学中の事件や事故との遭遇を最小限に抑えることができる。また、異文化理解等の研修を通して、留学中に起こりうる環境不適応や問題を想定し、予備対応力を高めることができる。

＜協定大学・機関の拡大＞

- ・協定校数の増加に伴い、留学先の選択肢を増やすことが出来ており、学生の派遣数が順調に増加している。一方、個々の大学との協定では、派遣・受入が 1 協定につき 1～3 名と少ないため、個々の大学との協定だけでなく、CIS アブロードや IES アブロード、ISEP などの学生交換/留学プロバイダー/コンソーシアムにも加盟し、より多くの学生交換を実施できるよう努めている。2020 年度は新型コロナウイルス禍においても実施可能な移動を伴わない国際的な学生交流の枠組みを既存および新規協定校と積極的に開拓していく。

＜ECZ＞

- ・ECZ の取り組みの特徴として、本学の学生であれば誰でも自由に利用することができ、授業の空き時間や休みなど思いついでいた時にすぐ活用できる利点があげられる。また、ECZ のスタッフは、国籍も学年も様々な学生が務めているため、疑似留学体験をすることができる。白山キャンパスでは、ECZ に世界各国からの交換留学生も多数来室するので、国や学部・学科・学年を越えた交流ができる場もある。
- ・ECZ スタッフは、普段の ECZ 管理・運営に加え、毎月恒例のイベントの企画運営を行っており、学生ならではのアイデアを実践する場もある。多国籍のチームで働くことは難しさもあるが、学生にとって大きく成長できる機会にもなっている。ECZ スタッフの採用面接には学生のスタッフリーダーも入っており、学生たちの自主性や責任感を育む仕組みもできている。
- ・他キャンパスでも白山の ECZ のような外国語コミュニケーションスペースが立ち上げられており、白山キャンパスの学生も必要に応じ派遣していることから、1 キャンパスにとどまらず全学的な英語コミュニケーションの場を構築している。

<学内課外講座等>

- ・学生にとっては、時間及び経費を節約して学内で集中的に語学学習を行うことができる。また、褒章制度等により、学習意欲をさらに高めることができる。講座を複数クラス開講しているため、習熟度別に同じレベルの学生同士が学習できるよう考慮している。

<英語・日本語ライティング指導>

- ・学生はマンツーマンで指導を受けることができるため、正課授業では難しい細かな疑問等を解決することができ、ライティング能力の向上に繋がる。また、一部のプログラムでは、直接指導の時間のほか自宅学習課題を与えていたため、学生は自律的にライティング学習を行い能力向上に繋げている。

<トップグローバル奨学金等の渡日前留学生受入支援>

- ・「東洋トップグローバル奨学金」は、学力的に優秀だが経済的に日本への留学が困難な外国人留学生にとって、日本留学への大きな足掛かりとなっている。海外での日本留学フェアにおいても、当奨学金の情報は非常に大きなアピールポイントとなっており、本学のリクルート活動の目玉となっている。また、当奨学金の採用条件として「外国人留学生渡日前入学試験」の受験が必須となっているが、渡日前入試は4月入学及び9月入学ともに、出願、インタビュー及び入学手続まで全てオンラインで行っているため、受験のために来日する必要がないことから、世界各国から受験することができる。
- ・「外国人留学生渡日前入試」や「東洋トップグローバル奨学金」制度によって、本学は多彩な国籍・背景を持つ外国人留学生を受け入れることに成功しており、学内の国際化、ダイバーシティ推進の源泉となっている。学内に優秀な外国人留学生がいることで、日本人学生をはじめ学内の学生に刺激を与え、学習面でも国際理解の観点からも学内の活性化に繋がっている。2021年度入学者を以って、現在のトップグローバル奨学金の支援が終了するため、新たな制度の構築が進められている。

<交換留学生受入支援>

- ・交換留学生の受入に際して、勉学面、生活面の両方からのサポート体制を構築している。勉学面については、交換留学生の多くが履修を希望している日本語科目の設置、所属学部に関係なく履修可能な科目の設定、交換留学生一人一人につく指導教員制度があげられる。生活面については、宿舎対応、学生同士の交流を促すLEPプログラム、各種オリエンテーション、留学生対象のイベント実施などがあげられる。
- ・特に学習面では、日本語科目と専門科目の両方を履修できることが交換留学生にとって、留学先を東洋大学にした一つの決め手となっている。生活面では、留学生対象のイベントは毎回満足度が非常に高く、留学生活の思い出になるとともに日本文化に触れる機会となっている。
- ・年々、交換留学生の受入数は増加しており、留学生の出身国も多岐に渡っている。また、授業料を本学へ納付して来日する交換留学生も増加している。様々な国から交換留学生を受け入れることで、交換留学生自身の経験だけでなく、キャンパスの国際化への一助ともなっている。

<留学生就職促進プログラム>

- ・留学生の日本就職を推進する本プログラムでは、留学生に学術日本語だけではなくビジネス日本語の教育を行い、多層的な日本語理解を促している。また、日本企業に関するキャリア教育を行い、表層的な就職活動の知識だけでなく深層的な日本社会理解ができるようになっている。留学生は大学で学んだビジネス日本語、日本企业文化に関する知識を、企業インターンシップを通じて実践することができる。
- ・本プログラムでは首都圏だけでなく地方企業へのI-turn就職も促進するため、地方都市での企業インターンシップツアーも実施しており、就業体験や文化体験を通じて社会の多様性を知ることができている。コンソ

シアムの連携による正課内外での取組が、留学生の日本就職促進及び日本語・文化・社会の多様性理解に結び付いている。

【問題点・課題】

<TGD構想の推進>

- 各学部の特性に馴染みづらい部分もあるため、特に文系学部と理系学部との進捗に差異が生じている。また、TGD構想は10年間の事業計画であることから、その後の展開を構築する必要がある。また、国際化施策の拡大に対する職員の補充、業務の進め方の見直しが必要となる。

<海外留学促進奨学金>

- 本奨学金の予算額は年々増えており、2019年度の執行額は1億945万円であった（資料4(1)-7）。本奨学金の予算は、教育・研究協力資金寄付（2019年度：41,263,450円）の一部を充当しているが、予算額を占めるほとんどが大学独自の資金によるものである。継続して学生の海外留学を支援するためには、安定的な資金確保が課題となる。
- 2020年度夏季実施の短期プログラムについては、新型コロナウイルスの影響でほとんどが中止となっているが、一部オンラインプログラムに対して本奨学金の対象とすることが決定した。春季、そして2021年度に向けて、特別適用の継続可否を含めた運用の在り方を検討する必要がある。

<留学前準備指導>

- プログラムごとに留学前準備指導を行っているが、特に長期留学の場合は、出願から出発まで最長8ヶ月あるため、留学前教育をより充実させることで、留学成果の最大化を望むことが出来ると考える。そのため指導内容の見直しが必要である。
- 海外協定校へ留学予定の日本人学生と海外協定校から受け入れている外国人留学生との交流が限られており、こうした交流機会を拡充することで、留学前の各学生が留学先に応じたより効果的な準備を行えるようになると予想される。
- 本学にはキャンパスが5つあり、授業期間中に留学予定者全員が一堂に会して、オリエンテーションを受講するのが難しい。開講形態の見直しが必要である。

<協定大学・機関の拡大>

- 学生交換の場合、韓国・中国をはじめとするアジアの国々からの受入超過や、欧米地域、特に英語圏の大学への派遣超過の傾向があり、学生交換のアンバランスが生じ、英語圏の大学への派遣が停止となっているケースもある。学生交換数のアンバランスを解消するため、ショートプログラムで学生を受け入れる代わりにセメスター や1年間の長期留学生を派遣できるような交渉が必要となっている。
- 学生交流以外の研究交流等を推進することが課題でもある。なお、締結されても実際には交流が行われていない協定があるため、今後それらの精査を行う必要がある。

<ECZ>

- ECZの課題としては、英語初心者の新規来室者数をどのように増やすかがあげられる。英語に自信のない学生には二の足を踏む状況があり、初心者でも気軽に参加できるようビギナータイムの取り組みなど積極的に活動を行っているが、やはりハードルが高いのが現状である。

<学内課外講座等>

- ・現在、外国語学習としては英語講座のみの開講にとどまっており、他言語まで手が届いていない。また、留学支援科目として位置付けている国際教育センター開講の正規科目「LEAP」において TOEFL 対策を行っているが、課外講座においても TOEFL 試験対策講座を開講している。課外講座はより試験対策に特化したものとしているが、正課授業との棲み分けが必要である。

<英語・日本語ライティング指導>

- ・英語ライティング指導においては、一部のプログラムに語学基準を設定しているため、ライティング初習者でも受講できるプログラムを拡充していくことが課題である。

<トップグローバル奨学生等の渡日前留学生受入支援>

- ・「東洋トップグローバル奨学生」の課題は、そのコストである。タイプ A 受給者 1 人に対して、卒業までの 4 年間で約 1,200 万円の大学負担が発生する。タイプ A (60 名)、タイプ B (各学科 1 名) の採用枠が全て埋まると 1 学年間で約 2 億円 (4 学年で 8 億円) の財源確保が必要である。この財源は大学予算 (主に学納金) となるため、この金額に見合うだけのメリットを大学が得られているか、詳細な検証と評価が必要である。また、奨学生の給付条件として「大学主催のイベント参加及び広報活動への協力」が上げられているが、制度としては確立されていない。今後卒業生を輩出するにあたり、卒業生の活用についても検討が必要である。奨学生に対する、スカラーシップ生の大学への貢献や還元が課題となっている。
- ・「東洋トップグローバル奨学生」は 5 年間 (2017-2021 年) を期限とした有期の制度である。今後も優秀な留学生を受け入れるためには、新たな制度設計が必要となる。

<交換留学生受入支援>

- ・交換留学生の受入に関する問題としては、履修関係、学生寮、そして、留学生対応の多様化があげられる。1 点目の履修関係は、交換留学生の履修可能な英語開講科目のレベルと科目数の不足である。本学では交換留学生専用の英語開講専門科目を持っていないため、一般学生が履修する科目を交換留学生も履修する。メリットとしては、一般学生と交換留学生とのクラス内交流などがあげられるが、交換留学生が求める英語レベルと一般学生が受講できる英語レベルにギャップが生じるケースがしばしば起こっており、これが交換留学生の不満につながっている。また、履修登録についても、一般学生が利用する履修登録システムが使用できないため、すべて手作業となっている。交換留学生受入数の増加と履修可能科目の拡大に伴い、履修登録はかなり煩雑な作業となっている。
- ・2 点目として、学生寮の部屋数の不足があげられる。本学が所有している国際会館 (学生寮) では、交換留学生全員を収容することができず、外部の学生寮を交換留学生に提供している。ほとんどの交換留学生は、キャンパスまで徒歩圏内の国際会館での滞在を希望するため、外部の学生寮に割り当てられた交換留学生からは不満の声が聞こえている。
- ・3 点目の留学生対応の多様化は、交換留学生の受入数増加に伴い、持病やメンタルヘルス、LGBT 対応など多岐に渡る対応が求められている。これらの対応はマニュアルに頼ることができないため、一件一件かなりの時間と労力を必要とする。メンタルヘルス等専門知識を必要とする内容については、学内のウェルネスセンター や医務室とも連携し対応にあたっている。

<留学生就職促進プログラム>

- ・本プログラムは、島根大学、金沢星稜大学等とのコンソーシアムで運営している。3 大学併せて 2025 年度までに留学生の国内就職率 60%を目指すものであり、修了する留学生は年々増加することから、いかに 3 大

学で連携を図り、目標値を達成していくかが課題である。また、文部科学省委託期間（2017-2021 年度）終了後は自走化が求められており、人員・予算含めて今後どのように持続していくかを検討していく必要がある。

<大学院との連携>

- ・国際教育センターは全学生を対象としたプログラムを提供しているが、主な対象は学部生となっている。特に大学院生の留学送り出しに関しては、学生の研究テーマと先方の指導教員との関係性があるため、当センターでの積極的な関与は難しく、奨学金の支給や課外講座の受講など、サービスする範囲が限られている。また、海外における留学フェアにおいて大学院進学希望者からの相談も受け付けているが、各研究科や担当する教員の意向があるため、深くアドバイスができない状況にある。

<新型コロナウイルス感染症の影響>

- ・学生の海外派遣、外国人留学生の受け入れに多大な影響を及ぼしている。学生交流がストップし、再会の目途が立たない中で、学生のモチベーションをいかに保ち、また代替プログラムを用意できるかが大きな課題となっている。

【将来に向けた発展方策】

<TGD構想の推進>

- ・TGD構想終了後の新たな国際化戦略を、全学を通じて再構築していく必要がある。TGDの進捗とその検証、スーパーグローバル大学創成支援事業の外部評価委員からの講評、ISAS2.0受審結果などを踏まえて、各学部、研究科の取り組みと大学としての目標の設定のすり合わせを行い、自発的な国際化への取り組みを検討していく。なお、その際は、TGD構想により伸長した本学の国際化をさらに発展させる取り組みとする必要がある。

<海外留学奨学金>

- ・用途指定型寄付金を安定的に確保することが、継続的な学生支援に繋がると考える。在学時に奨学金を受給した卒業生からの寄付を募る等の策を検討していく。

<留学前準備指導>

- ・複数のキャンパスにて開講されている授業科目「留学のすすめ」やTGLキャンプとの連携、留学前オリエンテーションのオンライン動画配信、外国人交換留学生のオリエンテーションへの参画などを図っていく。

<協定大学・機関の拡大>

- ・世界中に拡がる協定校との関係を深めるため協定校の現地視察を行う。本学では毎年世界各地で開催されるNAFSA、EAIE、APAIIE及びAIEAなど国際教育交流分野の大会への参加の際に協定校を訪問している。これをさらに拡大し、より多くの協定校との関係強化に努めるとともに、協定校を通じて新規協定校を開拓する等ネットワークの活用を検討する。また、協定校のニーズをくみ上げ、本学の学部・教員と繋げて研究交流が促進するような仕組みを構築していく。

<ECZ>

- ・ECZの将来的発展方策には多言語及び多文化理解促進があげられる。本学で受け入れを行っている交換留学生数や一般留学生は増加の一途を辿っており、これに伴い国籍もバラエティに富んでいる。ECZは英語に特化したスペースとしているが、将来的には英語と日本語、他言語と英語、日本語と他言語といった英語にとどまらない交流の機会を提供することにより、ECZの敷居を下げる工夫をしていく。例えば、英語を苦手とする学生のための企画や日本語だけで過ごす日の企画など、より多くの学生が興味を持つと同時に参加しやすい企画を提供していく。また、現在は英語でのコミュニケーションに特化しているが、言語だけでなく文化を学ぶ場にも発展させる。
- ・現在はECZスタッフを中心に、Cultural Weekや自国のプレゼンテーションを行っており、ECZスタッフ以外の交換留学生や正規留学生にも参加してもらい、逆に日本人学生が日本文化について紹介するイベント等を実施する予定である。TGS(Toyo Gem Stone: 留学先から帰国した学生たちを中心としたボランティア団体で留学サポートや英語力の維持向上を目的として活動)などとも協力し、ECZの場所だけにとどまらない活動の展開を構想している。

<学内課外講座等>

- ・英語以外の言語について、今後学生からのニーズを調査し、プログラムの実施を検討する。また、正規科目であるLEAPは、2021カリキュラムでIELTS対策を重視したカリキュラムへと編成替えするので(資料4(1)-5)、課外講座で実施しているIELTS対策講座についても、LEAPの補完ができるよう提供する。

<英語・日本語ライティング指導>

- ・英語ライティング指導は、今後、委託先企業と初習者向けプログラムの拡充を検討していく。また、TGL プログラムにおける認定要件「外国語による論文等執筆」と関連付け、より多くの学生がランゲージセンターを認知し、利用してもらえるよう工夫する。日本語ライティング指導は、今後も海外からの直接入学者の増加が見込まれるため、学生からのニーズに応えられるようプログラムを整備し、白山以外のキャンパスでも対応できる体制を構築する。

<トップグローバル奨学金等の渡日前留学生受入支援>

- ・2017 年度に開始された「東洋トップグローバル奨学金」の運用は、2021 年度までの 5 年間を一区切りとしている。今後も優秀な留学生を受け入れるために、新たな制度設計が必要となることから、役員及び関係部局を交え、今後の方向性を見出していく。また、2020 年度には当奨学金受給者の第 1 期生が卒業する予定であり、これらの卒業生の進路状況の把握や今後の本学への協力の在り方について検討する。

<交換留学生受入支援>

- ・大学間、部局間の学術交流協定の増加に伴い、交換留学生の受入数も増加を見込んでいる。交換留学生の出身国も多岐に渡り、キャンパスの国際化の一助となっている。喫緊の課題となっている履修登録科目については、教務部と連携しながら解決策について継続的に協議していく。
- ・現状では交換留学生への履修開放科目は学部科目にとどまっているが、2020 年度からは大学院科目についても一定の基準を満たした交換留学生は履修可能になった。また、2021 年度にはカリキュラム改訂が行われ、交換留学生対象の日本語科目 NEST についてもより柔軟で体系的な履修が可能となる見込みである。
- ・履修関係以外にも、2022 年度には新学生寮が赤羽台キャンパスに竣工予定となっており、住居問題も大幅に改善される予定である。
- ・メンタルヘルス等については学生部との連携を密にし、英語で対応できる精神科医の増員を要請していく。現在、大学間の交換留学生については白山キャンパス（文系 7 学部）での受入のみとなっているが、将来的には全キャンパスで受入ができるように体制を整えていく。

<留学生就職促進プログラム>

- ・留学生の日本就職促進は大学単体で行うには限界があるため、本プログラムを通じて地方公共団体や民間団体とネットワークを形成し、ネットワーク全体で留学生就職促進に取り組んでいく。すでに本学では石川県、島根県、茨城県日立市に加えて新潟県長岡市と協力体制を構築しインターンシップツアーを実施したほか、外部の留学生就職支援団体と情報共有を行いながら連携の道を模索している。

<大学院>

- ・海外留学フェアに行く際は、大学院の教務課員にも参加してもらうなどし、当センターとの協働を促進していく。

<新型コロナウイルス感染症への対応>

- ・オンラインによる海外大学との交流について模索していく。特定のテーマに対する討議、授業の一部相互聴講、授業の相互履修など、教員の協力を得ながら検討していく。

【根拠資料】

※既出資料

- ・資料 4(1)-4 語学スコア資料
- ・資料 4(1)-5 2021 カリキュラム編成報告書
- ・資料 4(1)-7 国際教育センター年報（2018 年度、2019 年度）
- ・資料 4(1)-8 文部科学省スーパーグローバル大学創成支援事業「Toyo Global Diamonds (TGD) 構想調書」
- ・資料 4(2)-5 ランゲージセンター運用文書
- ・資料 6(1)-3 留学生就職促進プログラム

※新規資料

- ・資料 7-1 「国際交流・国際教育プログラム」（2019 年度、2020 年度）
- ・資料 7-2 東洋大学海外留学促進奨学金規程
- ・資料 7-3 「東洋大学学生海外派遣緊急時対応マニュアル」
- ・資料 7-4 「学生向け海外安全マニュアル」
- ・資料 7-5 日本語ライティング・STEP UP 講座実施報告
- ・資料 7-6 LEP 制度
- ・資料 7-7 東洋トップグローバル奨学金 A 規程
- ・資料 7-8 東洋トップグローバル奨学金 B 規程
- ・資料 7-9 留学生就職促進プログラム中間報告書
- ・資料 7-10 東洋大学交換留学生受入に関する規程
- ・資料 7-11 東洋大学受入交換留学生教育指導要領
- ・資料 7-12 東洋大学国際会館利用細則
- ・資料 7-13 交換留学生募集要項
- ・資料 7-14 TGD Newsletter Vol.8
- ・資料 7-15 ECZ について

【基準9】社会連携・社会貢献

点検・評価項目

- (1) 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
- (2) 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

- ◎国際交流事業への参加を中心とした学外組織との適切な連携体制
- ◎適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上

【記載の際に考慮すべき点】

- ① 社会連携・社会貢献に関する方針に沿って、学外機関、地域社会等との連携による取り組み、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組み等は、どのように行われているか。
- ② 国際交流事業において、社会的要請（地域社会のニーズ等）は、どのように反映されているか。
- ③ 国際交流事業に関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。
- ④ 自己点検・評価結果に基づき、国際交流事業の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評定： S：目標の達成が極めて高い>

- (1) 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、国際交流事業に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

<UMAP 国際事務局>

2016 年 1 月よりアジア太平洋大学交流機構（University Mobility in Asia and the Pacific : UMAP）（資料 9-1）の国際事務局（事務総長：当時竹村学長）に本学が任命され、2020 年 12 月までの 5 年間の任期を務める。現在、矢口学長が UMAP 国際事務総長に、芦沢真五国際学部教授が事務次長に、小早川裕子国際教育センター准教授が事務局長に就任し、本学国際部内に UMAP 国際事務局を設置して業務に当たっている。

同国際事務局は文部科学省からの拠出金と本学の予算を基に運営している。文部科学省、UMAP の日本国内委員会をとりまとめている日本学生支援機構（JASSO）、国立大学協会、公立大学協会、私立大学団体連合会及び協力大学と連携して、UMAP の普及促進に努めている。36 の対象国/地域が加盟する本組織は、高等教育分野における政府、または非政府の代表からなる任意団体であり、アジア太平洋地域における高等教育機関間の学生・教職員の交流促進を目的とし、国際事務局を務める本学がアジア太平洋地域内の国際交流を推進するためのハブとしての役割を果たしている。

当該地域における高等教育レベルでの交流促進に貢献しており、本団体の活性化および事業報告に関しては、ウェブサイトや SNS、ビデオ等で発信するとともに、紙媒体の冊子『UMAP AT A GLANCE』『UMAP Newsletter』を刊行している（資料 9-2）。

国際事務局を務めた 2019 年度までの主な活動成果は下記のとおり。

1. 学生交流／交換留学プログラム

1) プログラム A（多国複数大学間の交換留学プログラム）

UMAP 加盟国・地域の複数の大学（UMAP 参加大学）間で、各セメスター原則 2 名の派遣・受入を行う。

2) プログラムB（二大学間交換留学プログラム）

プログラムAで原則2名を超える学生の派遣・受入を実施したい場合（学費支弁型も含む）、双方の大学の合意の下で行う交換留学プログラム。

参加大学数は、Program AとB合わせて2016年から2020年3月までに73大学から102大学へと増加した。交換留学生数も2016年の50名から2019年73名へと増加する筈であったが、2020年春留学でCOVID-19の影響により辞退・受入中止・延期が相次ぎ（22名）51名と横ばいとなった。（2018年度は95名）。

3) プログラムC（短期留学プログラム）

UMAP 参加大学が、主に7月～9月の間、約1週間～8週間にわたり実施する短期留学プログラムで、テーマや実施規模は多様。プログラム提供数は2016年から2020年までに40プログラムから51プログラムへと増加したが、参加学生は41名から21名へと減少した。これは、後述のUMAP Discovery Campが開始し、短期留学に参加する延べ学生数が増加したことによる。

4) UMAP Discovery Camp（サマープログラム）

UMAP 加盟国が主催する夏季短期プログラム。2018年はタイ、2019年は台湾の教育部と輔仁大学がホストし、参加費（授業料および寮費）は無料。参加学生数は、2016年から2019年までに延べ154名。

※本プログラムの参加費は、招致国/地域が奨学金として支援。2020年はマレーシアが招致予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2022年へ延期された。2021年は中国が招致予定。

5) UMAP-COIL Honors プログラム

文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」2018年6月までに加わった5カ国/地域（アメリカ（ニューヨーク州）、カナダ、中国、モンゴル、ラオス）に加え、2019年5月までに新たに5カ国（インドネシア、カンボジア、キルギス共和国、チリ、マカオ）が年会費を払いプログラム参加資格を有し、そのネットワークは着実に拡大している。36カ国/地域（下図参照）を対象に2019年1月よりUMAP議長を務めるタイの高等教育部とともに「アジア太平洋地域における高等教育機関間の学生・教職員の交流促進」を目的に活動している。2019年夏季にはUMAP-COIL-Honors Program 2019を実施。参加学生は16名（日本、マレーシア、フィリピン、台湾、タイ及びアメリカの6カ国から）で、修了時に4UCTSが付与された。2020年夏季には、UMAP-COIL Joint Programと題するオンライン留学プログラムを実施予定（資料9-5）。

2. オンラインシステム（USCO）の構築

従来メールで実施していた交換留学業務をオンライン化したUMAP Student Connection Online（USCO）Systemを2018年10月に稼動した。UMAP公約書締結大学にはシステムを利用する為のIDとパスワードが発行され、大学情報や提供するプログラムの情報の登録が可能となった。システム導入により、メンバー校から提供される長期/短期留学プログラムに関する検索がUMAPのウェブサイトから可能となり、学生の選考過程（出願～ノミネーション～プレイスメント）が透明化し、学生交流実績のデータベース化も可能となった。

3. UMAP Research Net

2人以上のUMAP参加大学教員等により、学生交流及び国際教育に関連する諸課題の共同研究を支援し、教員等のネットワーク構築と学生の流動性を促進するプログラム。2年ごとに公募が行われ、採択プロジェクトおよび研究成果報告書はUMAP HPに掲載（資料9-3）。

4. 正会員国/地域の増加

2016 年には 12 力国/地域であった正会員国数が、2020 年 4月時点で 22 力国/地域まで増えた（新規参加国/地域：カンボジア、キルギス、ラオス、モンゴル、マカオ、チリ、インドネシア、カナダ、中国、オーストラリア、アメリカ、脱退地域：香港）。

5. UMAP 単位互換システムの構築

UMAP 単位互換制度（UCTS）を 2013 年に改訂を行って以降、日本が中心となって提唱し、UMAP の基本コンセプトは AACs (Asian Academic Credits) においても活かされ、ASEAN 域内で広く活用されようとしている。NAFSA、APAIIE などの国際会議でも共同発表を行う一方、EU SHARE、APEC、KAIE などの会議体から招聘を受け、新しいUCTS を告知する機会が与えられるなど、徐々に UMAP および UCTS の存在感をアピールし、アジア太平洋地域における単位互換の効率化に寄与している。UCTS Users' Guide は 2019 年に改訂版を刊行し、UMAP HP で公開中（資料 9-4）。

＜全世代英語教育[Achieve English、BEST プログラム]＞

社会連携・社会貢献については、TGD 構想において「全世代グローバル教育の展開」を重要な柱に掲げ、地域社会の様々なニーズに対応する英語プログラムを提供している。具体的には、英会話プログラム「Toyo Achieve English」（資料 9-6）では、小・中・高校生対象のジュニア講座、社会人向け一般英会話講座の実施及び文京福祉センターからの要請に基づき英会話講師を同センターに派遣し、主に文京区民に「おもてなし英会話」等を実施している。加えて、地域の子どもたちに英語への関心を持ってもらうことを目的に、子ども向けの 1 日イベント講座（「クリスマス」「ハロウィン」）を行っている。

2018 年度から本プログラムは、本学が 100% 出資する「東洋大学グローバルサービス株式会社」(TUGS) が企画実施を担っている。2019 年度、本学の学生以外の受講者は 1,283 名であった（高校生 721 名、小学生・中学生・一般社会人 525 名、教職員 37 名）（資料 4(1)-7）。

さらに、本学の教員がもつ英語コミュニケーションや IT テクノロジーの専門性を活かし、ビジネスパーソンに向けたビジネス英語プログラム「BEST Program」を開講している（資料 9-7）。同プログラムにはビジネスシーンでニーズの高い英語によるプレゼンテーション方法、会議・交渉術、創造的な思考を養うプログラムがあり、ビジネスパーソンも受講している。企業の要望によっては、企業派遣・企業研修も実施する。

＜Diversity Voyage＞

2014 年度より学生の社会貢献活動の取組の一つとして、海外研修「Diversity Voyage」（資料 9-8）を一般社団法人グローバル教育推進プロジェクト（GIFT）との共同により毎年実施している。本研修は、アジアの発展途上諸国でのフィールドリサーチを通して各地の課題に触れ、参加学生の多様性や自主性を養うこと、また、次世代を担うグローバル・リーダーの育成を目的としている。さらに、本学の学生に加えて現地の学生も参加し、調査や対話を通じて、SDGs に資するアクションプランを提案している。これまで、フィリピン、ラオス、タイ、カンボジア、インドネシア、マレーシア、ブータンで本研修を実施し、2019 年度は 12 コース、参加学生は 230 名であった。2014 年度以降の本学からの参加者総数は、1,005 名にのぼっている（資料 4(1)-7）。

2020 年度夏季の研修は新型コロナウイルスの影響により中止となったが、春季は予定よりもコース数を増やし、6 コースで募集する予定である。

＜留学生就職促進プログラム＞

本プログラムでは留学生の日本国内就職を推進するが、大学だけではなく地方公共団体や民間団体との連携があってこそ留学生就職が促進されると考える。また、留学生と企業を繋ぐためには留学生だけではなく企業にも

目を向ける必要がある。留学生の日本国内就職は社会で取り組むべき課題であり、社会でそうしたネットワークを構築するために本プログラムの取組を社会に還元することが重要である。

本プログラムでは留学生への就職支援だけでなく、ビジネス日本語に関する国際シンポジウムや地方インターンシップツアー報告会、在留資格に関するセミナーを開催することで、本プログラムの取組を社会に還元し、大学だけでなく地方公共団体や民間団体、企業という社会全体で留学生就職促進に取り組む契機を提供している。また、日本語講座の一部は無料で学外の外国人学生等に開放し、日本語能力の向上に寄与している（資料 6(1)-3）。

(2) 国際交流事業の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

＜スーパーグローバル大学創成支援事業における外部評価＞

本学の国際交流事業に関しては、大きく 3 つのサイクルのモニタリング・評価を実施している（資料 9-9）。1 点目は、毎年 TGD 構想で定めた指標の進捗状況を取りまとめ、把握・分析し、国際連携本部において実施する自己評価である。スーパーグローバル大学創成支援の採択校共通指標に関する年次進捗状況は、文部科学省にも報告される。

2 点目は、本学が独自に設置する外部評価委員会による評価である。外部評価委員会には高等教育や民間企業等幅広い分野の有識者 5~6 名を委員に委嘱し、ほぼ隔年のサイクルで国際化の取り組みの進捗状況を点検・評価している（2016 年 3 月、2017 年 8 月に実施）。2020 年度は 8 月 25 日に有識者 6 名を委嘱し、外部評価委員会を開催する予定となっている。

3 点目は、スーパーグローバル大学創成支援事業の一環として、文部科学省による評価で、事業採択から 3 年目（2017 年実施：総括評価「A」を取得）、7 年目（2020 年）、そして、支援事業終了後（2024 年）に受審する。

＜ISAS2.0 受審＞

上記の 3 つの評価サイクルに加え、2018-19 年には海外の有識者からの外部評価・助言として、国際大学協会（IAU）による国際化の戦略・モニタリングに関するアドバイザリーサービス（ISAS2.0）を受けた。これらの取り組みで浮き彫りになった長所、課題等については、関連する会議体にて共有・議論し、内容によっては全教職員に共有するなど、国際化の推進において参照されている（資料 4(1)-6）。更に 2020 年度は、ISAS2.0 で指摘された事項を今後の取り組みに生かすために、ISAS2.0 「16 勧告説明会」の実施や学部とのヒアリング等が実施される。

＜UMAP 国際事務局の運営＞

UMAP 国際事務局の運営の運営に関しては、文部科学省、日本学生支援機構、国立大学協会及び私立大学団体連合会等から構成される UMAP 国内委員会に報告し、了承を得ている。また、UMAP 国際理事会の元に設置された監査委員会により会計監査を受け、その結果は UMAP 国際理事会で報告される。

＜留学生就職促進プログラム外部評価＞

留学生就職促進プログラムの事業運営について、文部科学省から指名された専門委員 2 名により、定期的な進捗報告とそれに対する助言を受ける体制がとられている。専門委員は以下の取り組みが公募内容や申請時の計画からそれた取組となっていないかを確認している。①ビジネス日本語、キャリア教育、インターンシップで構成される教育プログラムの内容、②実施した教育プログラムの内容、③近隣大学の学生も参加できる就職セミナー等の開催及び持続可能な取組の構築など。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

＜UMAP 国際事務局＞

海外の広域ネットワークの国際事務局を務めることで、本学がアジア太平洋地域内の国際交流を推進するためのハブとしての役割を果たしている。UMAP の参加条件は AIMS など他コンソーシアムとは異なり、各国・地域内における国内事務局（National Secretariat : NS）が当該地域における Accredited institutions として認めればメンバーになる権利が生じる。そのため、大学ランキングのポジション、文化や地理、規模などに拘らず多彩な国公私立高等教育機関が交流する機会を提供するユニークな機構である。

年 2 回開催される UMAP 国際理事会では、プログラムの活性化について正会員国/地域が話し合い、年 1 回開催される国際フォーラムでは、UMAP のネットワークを超えて毎回 100 名前後の高等教育関係者が世界中から集まり、基調講演やパネルディスカッションなどを通して最新の高等教育の動向などについて学びあっている。2020 年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学生交流プログラムのキャンセルが多くなったが、オンライン授業を提供する大学もあり、急遽帰国した学生でも修了出来た学生もいる。夏季短期留学プログラムは渡航中止となつたが、オンラインで UMAP-COIL Joint Program を無料で提供し、国際交流経験を積む機会を設けた。

＜全世代英語教育[Achieve English、BEST プログラム]＞

本学の TGD (Toyo Global Diamonds) 構想において、社会貢献に資する「全世代グローバル教育の展開」が施策として掲げられているため、社会に貢献するプログラムの提供が重要な役割を担っている。そのため、モニタリング・評価の仕組みの中で常に開講プログラム数、受講者数、成果や課題を、学長を始めとした関係者に定期的に共有している。「Toyo Achieve English」に関しては、事業会社が運営を担うことにより、大学組織では提供しきれない柔軟できめ細かいサービスの提供が可能となった。その成果の一つとして文京福祉センターからプログラムの開講要請が来るようになっている。BEST プログラムについては、オンライン授業拡大の需要に応えるべく、教員がデジタルテクノロジーやオンラインツールを活用して授業運営を行うことができるコースを増設し、教員だけでなく教育関係者に向けて広く受講者を募集している。また、講座をオンラインにて開講することで仕事終わりのビジネスパーソンが白山キャンパスに来ることなく、自由な場所で受講できるようにした。

＜Diversity Voyage＞

本研修では、出発から帰国まで日本人ファシリテーターが引率するため、海外渡航経験のない学生も安心して参加することができる。また、研修期間が 9-10 日間であることから、学生が参加しやすく、新入生を中心に国際交流や異文化理解、発展途上国の社会問題等を学ぶ導入教育として適切なプログラムとなっている。このプログラムへの参加をきっかけに、英語学習、中・長期留学や国内外での積極的な活動に繋がっている。

＜留学生就職促進プログラム＞

本学は東京で唯一の留学生就職促進プログラム採択校として、本学の留学生だけでなく他大学の留学生にも一部プログラム（例：ビジネス日本語ポイント講座、合同企業説明会など）を開放し、留学生の日本国内就職を推進している。また、留学生と企業を繋ぐために企業や留学生就職支援組織を対象にしたシンポジウムや報告会、セミナーを開催し、大学のビジネス日本語教育や留学生のキャリア形成の現状を知ってもらう契機としている。また、留学生の就職選択肢を日本全国に拡大するため、地方都市での企業インターンシップツアーを開催することで、留学生が日本文化や社会の多様性を知る機会を提供している（資料 7-9）。

【問題点・課題】

<UMAP 国際事務局>

参加国・地域および参加大学数は増えているが、各大学における学生へのプロモーションに労力が掛かるため、学生交流数の増加につながるまで時間を要している。その主な原因として、日本のメンバー大学としては、UMAP の学生交換書締結機関（約 350 大学）の情報をすべて把握することが難しいため、受入および派遣をしにくいという声が寄せられている。国際事務局の責任としては、メンバー大学の情報共有およびメンバー大学同士の交流の機会を提供することが必要である。

2020 年以降は物理的な移動を伴わない国際交流の機会を提供できるよう、関係各国と連携してバーチャルプログラムや複数大学の授業を学ぶことが出来る相互履修プログラムなどの提供を検討中である。7~9 月には、UMAP-COIL Joint Program 2020 と題するオンラインプログラムを実施する（資料 9-5）。

<全世代英語教育[Achieve English、BEST プログラム]>

ビジネス英語プログラムに関しては、本学学生の受講者数は増加傾向にあるが、学外からの受講者数については当初の想定を下回っている。本学の教員がもつ英語コミュニケーションや IT テクノロジーを活かしたプログラムに強みがあると分析しているものの、講師が 1 名であるためにプログラムの種類が少なく、スケジュールの柔軟な対応が難しいということ、高い英語力を有する受講者層をターゲットとした高度な英語プログラムであるということ等が要因と考えられている。

<Diversity Voyage>

本研修は夏季休暇、春季休暇期間の年 2 回実施しており、各回が終了後、一般社団法人グローバル教育推進プロジェクト (GiFT) と振り返りを行い、次回に向けた改善点等を協議する場を設けている。一方で、本研修は業務委託により実施しているため、大学にノウハウを蓄積することが難しい。本研修に参加した学生が、発展途上国の課題等に継続して学習できる授業や研修プログラムが国際教育センターには無い。夏季の本研修は、猛暑期の発展途上国にて活動を行うため、健康・体調管理や衛生問題などの観点から、今後益々事前研修での説明や現地での注意等を徹底する必要がある。

<留学生就職促進プログラム>

本プログラムは、民間団体や地方公共団体と連携して、留学生を対象としたビジネス日本語教育、キャリア教育、インターンシップ教育を実施し、留学生の日本就職、日本の多様性理解を促進しているが、留学生を受け入れる側である企業へのサポートが未だ十分でない。在留資格に関するセミナーだけではなく、企業が留学生を受け入れる際に細心すべきことや留学生のキャリア意識の現状を伝えるシンポジウムやセミナーを開催し、企業と留学生を繋ぐ機会を多く提供することが求められる。留学生就職促進プログラムの取組をこのような形で社会に還元していくことが、高度人材を要する日本社会において、適切なマッチングに大きく寄与するものと期待される。

【将来に向けた発展方策】

<UMAP 国際事務局>

UMAP メンバー大学の情報共有における課題に対しては、オンラインシステムが稼働したことにより、参加大学情報のデータベース化、留学プログラムの検索、画像の閲覧等が可能となった。また、NAFSA や APAIE では UMAP セッションの実施やネットワーキング・セッションの開催などを通じて、メンバー大学同士が交流出来る機会を提供している。メンバーが増えた現在、魅力的なプログラムを企画し、適切な情報提供ツールをそろえ学生の交流数を伸ばしていくことが成果として求められる。

また、Hanyang 大学（韓国）、De La Salle 大学（フィリピン）、Universiti Kebabsan Malaysia（マレーシア）、Thammasat 大学（タイ）などは大学ランキングのトップレベルに属し、高等教育研究のレベルアップに寄与しているため、更に有力な大学の加盟を求めていく。国際事務局の任期を終える 2020 年 12 月以降も、築き上げたネットワーキング内の交流を継続していく。

<全世代英語教育[Achieve English、BEST プログラム]>

地域に根付き、ジュニアからシニアまでの受講生を抱えている「Toyo Achieve English」は、引き続き地域社会のニーズに対応した講座の提供を行っていく。ビジネス英語プログラムは、企画の見直しや、ターゲットの見直し、オンラインでの開講への変更を行い、本学の強みを活かしたプログラムへの再編を行う。また、社会のニーズに合わせた広報ツールである Instagram を導入したため、積極的な広報活動を工夫して行っていく。

<Diversity Voyage>

事前・事後研修は実施しているものの、現地滞在期間も 9 日間と短いことから、今後、正課授業との連携を深めることで学生の学びをより深化させていく。また、国際教育センター独自の研修を開発していく。新型コロナウイルスの影響により、夏季のプログラムが中止になった事を受けて、過去の参加学生を対象にオンラインでの研修を実施し、大きな成果・反響があったため、現地研修とオンラインのハイブリットのプログラム開発が必要である。

<留学生就職促進プログラム>

今後は民間団体や地方公共団体と連携し、大学単体だけではなく社会全体で留学生就職促進に取り組むことが求められるが、本学は東京で唯一の採択校として主導的役割を担い、日本の留学生全体の就職を促進していく。社会の要請に応え、現在は主に大学生に開放している教育プログラムを企業の外国人就業者に開放したり、企業を対象とした異文化理解教育プログラムを実施したりすることで留学生就職促進に繋げていく。

【根拠資料】

※既出資料

- ・資料 4(1)-6 東洋大学の国際化戦略に対するアドバイザリー・サービス (ISAS2.0) 報告書
- ・資料 4(1)-7 国際教育センター年報（2018年度、2019年度）
- ・資料 6(1)-3 留学生就職促進プログラム
- ・資料 7-9 留学生就職促進プログラム中間調査報告書

※新規資料

- ・資料 9-1 UMAP Homepage
- ・資料 9-2 UMAP アーカイブス
- ・資料 9-3 UMAP Research Net
- ・資料 9-4 UMAP UCTS
- ・資料 9-5 UMAP-COIL
- ・資料 9-6 Achieve English
- ・資料 9-7 BEST Program
- ・資料 9-8 GiFT
- ・資料 9-9 TGD Newsletter Vol.12